

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年4月1日  
(第125期) 至 平成30年3月31日

株式会社 **トフ・コン**

東京都板橋区蓮沼町75番1号

(E02299)



第125期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成30年6月27日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付資料は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **トプコン**

# 目次

頁

## 第125期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	27
4 【株価の推移】	28
5 【役員の状況】	29
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	42
1 【連結財務諸表等】	43
2 【財務諸表等】	76
第6 【提出会社の株式事務の概要】	86
第7 【提出会社の参考情報】	87
1 【提出会社の親会社等の情報】	87
2 【その他の参考情報】	87
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	88

## 監査報告書

## 内部統制報告書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成30年6月27日

**【事業年度】** 第125期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

**【会社名】** 株式会社トプコン

**【英訳名】** TOPCON CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 平野 聡

**【本店の所在の場所】** 東京都板橋区蓮沼町75番1号

**【電話番号】** 03(3558)2536

**【事務連絡者氏名】** 取締役兼執行役員 財務本部長 秋山 治彦

**【最寄りの連絡場所】** 東京都板橋区蓮沼町75番1号

**【電話番号】** 03(3558)2536

**【事務連絡者氏名】** 財務本部 財務部 部長 森口 忠輔

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	116,685	128,569	130,735	128,387	145,558
経常利益 (百万円)	11,300	14,880	7,366	7,622	10,674
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,963	8,670	4,197	4,395	6,028
包括利益 (百万円)	7,942	11,639	△903	3,460	7,235
純資産額 (百万円)	54,328	64,610	61,143	63,313	68,336
総資産額 (百万円)	135,818	143,181	166,542	158,280	160,751
1株当たり純資産額 (円)	496.22	587.52	550.04	563.30	614.78
1株当たり当期純利益 (円)	55.21	80.27	38.97	41.46	56.87
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	56.86
自己資本比率 (%)	39.5	44.3	35.0	37.7	40.5
自己資本利益率 (%)	11.7	14.8	6.9	7.4	9.7
株価収益率 (倍)	30.6	36.7	38.1	48.0	36.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,132	17,143	4,180	18,192	14,541
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,532	△9,192	△27,301	△4,954	△9,053
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,877	△7,602	22,889	△13,807	△7,258
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	15,029	16,252	15,499	14,703	12,698
従業員数 (人)	3,977	4,148	4,459	4,497	4,723

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 第121期から第124期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (百万円)	43,340	44,716	41,989	42,420	44,894
経常利益 (百万円)	5,399	4,571	3,206	1,286	3,305
当期純利益 (百万円)	4,319	2,862	3,109	1,732	3,215
資本金 (百万円)	16,638	16,638	16,638	16,638	16,638
発行済株式総数 (株)	108,085,842	108,085,842	108,085,842	108,085,842	108,085,842
純資産額 (百万円)	54,258	55,766	54,259	54,293	56,592
総資産額 (百万円)	104,891	110,525	131,244	127,203	127,725
1株当たり純資産額 (円)	502.32	516.29	511.82	512.14	533.55
1株当たり配当額 (円)	10.00	16.00	24.00	16.00	20.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(5.00)	(8.00)	(12.00)	(8.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	39.99	26.50	28.87	16.34	30.33
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	30.33
自己資本比率 (%)	51.7	50.5	41.3	42.7	44.3
自己資本利益率 (%)	8.2	5.2	5.7	3.2	5.8
株価収益率 (倍)	42.3	111.2	51.4	121.9	68.5
配当性向 (%)	25.0	60.4	83.1	97.9	65.9
従業員数 (人)	763	733	703	704	681

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 第121期から第124期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

昭和7年9月	服部時計店精工舎の測量機部門を母体とし、資本金1,000千円にて創立。 商号 東京光学機械株式会社 本社 東京市京橋区銀座4丁目2番地 工場 東京市豊島区、滝野川区
昭和8年4月	東京市板橋区志村本蓮沼町180番地(現在地)に本社工場を完成し移転。
昭和21年12月	山形機械工業(現、(株)トプコン山形)を山形県山形市に設立。
昭和24年5月	東京・大阪証券取引所に株式を上場。
昭和35年3月	東京芝浦電気(株)(現、(株)東芝)の関係会社となる。
昭和44年10月	東京光学精機(株)(現、(株)オプトネクス)を福島県田村郡に設立。
昭和45年4月	Topcon Europe N.V.(現、Topcon Europe B.V.)をオランダ、ロッテルダムに設立。
昭和45年9月	Topcon Instrument Corporation of America(現、Topcon Medical Systems, Inc.)をアメリカ、ニューヨーク(現、ニュージャージー州)に設立。
昭和50年1月	測量機販売会社トプコン測機(株)(現、(株)トプコンソキアポジショニングジャパン)を設立。
昭和51年12月	医科器械販売会社の(株)トプコンメディカルジャパンを設立。
昭和54年4月	Topcon Singapore Pte. Ltd. をシンガポールに設立。
昭和61年4月	Topcon Optical(H.K.)Ltd. を香港に設立。
昭和61年9月	東京・大阪証券取引所 市場第一部に指定。
平成元年4月	会社名を株式会社トプコンに変更。
平成6年9月	Topcon Laser Systems Inc.(現、Topcon Positioning Systems, Inc.)をアメリカ、カリフォルニア州に設立、Advanced Grade Technology社を買収し、マシンコントロール事業に進出。
平成12年7月	アメリカのJavad Positioning Systems, Inc. を買収し、精密GPS受信機及び関連システム製品を販売開始。
平成13年7月	持株会社としてTopcon America Corporationをアメリカ、ニュージャージー州に設立し、医用機器と測量機器の事業分野別に販売会社等を再編。
平成14年7月	Topcon Singapore Pte.Ltd. を清算し、シンガポールに新たにTopcon South Asia Pte.Ltd.(現、Topcon Singapore Holdings.Pte.Ltd.)を設立。
平成16年2月	中国北京市にTopcon(Beijing) Opto-Electronics Corporation(現、Topcon(Beijing) Opto-Electronics Development Corporation)を、北京拓普康商貿有限公司との合弁により設立。
平成16年7月	中国東莞市にTopcon Optical(H.K.)Ltd. がYue Long Industrial Companyとの合弁によりTopcon Optical(Dongguan)Technology Ltd. を設立。
平成17年7月	Topcon Europe Positioning B.V.、Topcon Europe Medical B.V. をオランダに設立。
平成18年10月	農業分野への本格参入を目的として、オーストラリアのKEE Technologies Pty Ltd.(現、Topcon Precision Agriculture Pty Ltd.)を買収。
平成19年5月	アメリカのJavad Navigation Systems, Inc. より移動体制御に関する営業権を譲受。
平成20年2月	(株)ソキア(現、(株)ソキア・トプコン)の株式公開買付けを実施し、子会社化。
平成21年3月	大阪証券取引所への上場を廃止。
平成22年7月	Topcon Medical Laser Systems, Inc. をアメリカ、カリフォルニア州に設立し、網膜レーザー治療機の製造・販売を開始。
平成26年12月	ドイツのディスプレイメーカーWachendorff Elektronik GmbH & Co. KG(現、Topcon Electronics GmbH & Co.KG)とその販売子会社を買収。
平成27年4月	IT農業事業の拡充を目的として、アメリカのDigi-Star Investmens, Inc.(現、Topcon Agriculture Americas, LLC)とその子会社を買収。
平成27年6月	IT農業事業の拡充を目的として、カナダのNORAC Systems International, Inc.(現、Topcon Agriculture Canada, Inc.)とその子会社を買収。
平成27年9月	(株)東芝の関係会社でなくなる。
平成27年12月	眼科用電子カルテのサプライヤーであるドイツのifa systems AGの株式公開買付けを実施し、子会社化。
平成28年11月	IT農業事業の統括会社として、Topcon Agriculture S.p.A. をイタリアに設立。
平成29年8月	アイケアIoTビジネスの推進拠点として、Topcon Healthcare Solutions, Inc. をアメリカ、ニュージャージー州に設立。
平成30年2月	BIM向けソフトウェア会社であるアメリカのClearEdge3D, Inc. を買収。



### 3 【事業の内容】

当企業グループは、平成30年3月31日現在、当社、連結子会社77社、及び関連会社9社で構成され、スマートインフラ事業、ポジショニング・カンパニー、アイケア事業の各セグメントでの、高度技術に支えられた製品の製造・販売・サービスを事業内容としております。

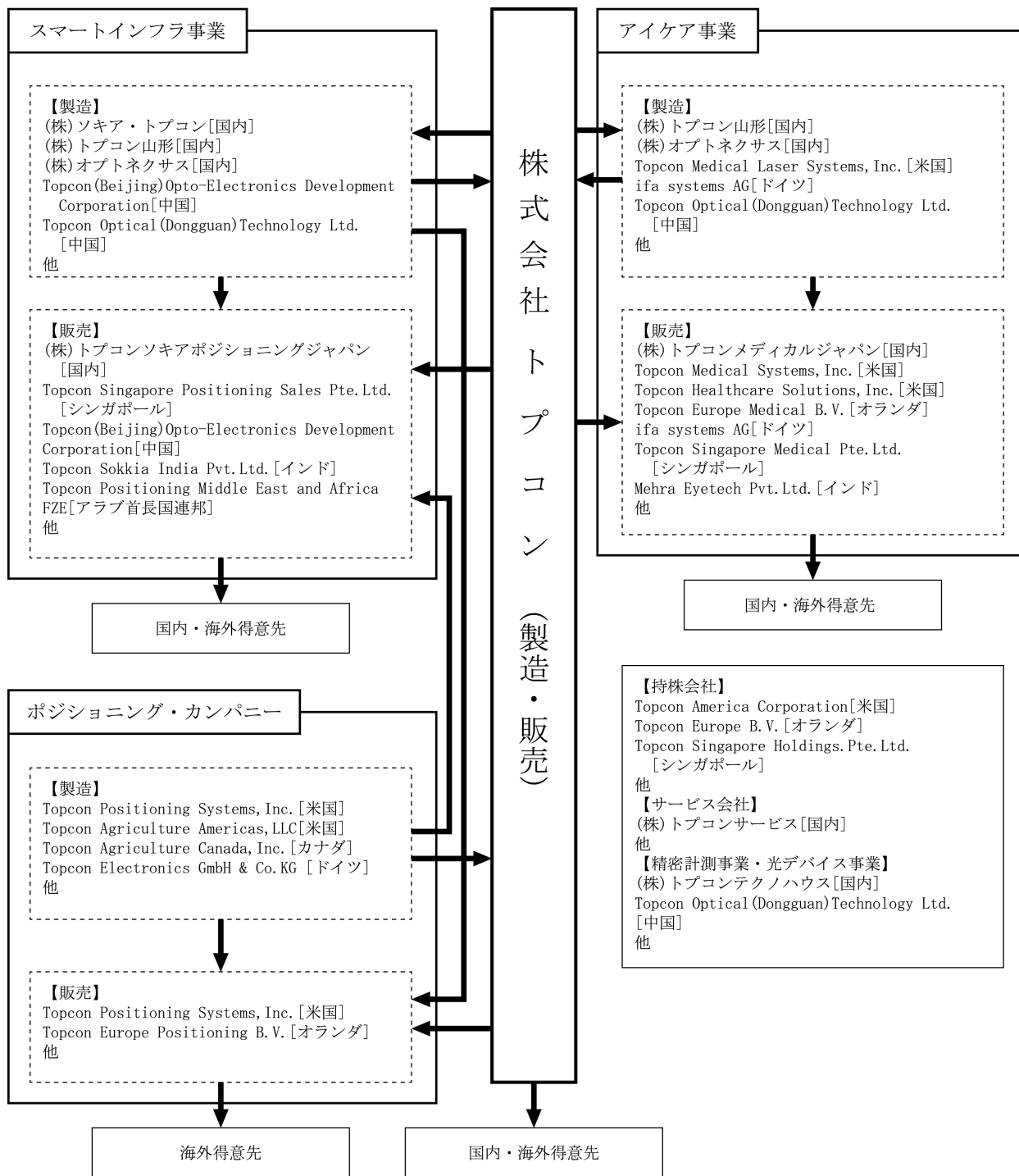
主要な連結子会社とセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、当該セグメントは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

主要製品名	主要な連結子会社の位置付け	
	製造	販売・サービス・他
<p>[スマートインフラ事業]</p> <p>トータルステーション（自動追尾トータルステーション、モータードライブトータルステーション、マニュアルトータルステーション、工業計測用トータルステーション、イメージングステーション）、レイアウトナビゲーター、MILLIMETER GPS、3D移動体計測システム、3Dレーザーキャナー、データコレクタ、セオドライト、電子レベル、レベル、ローテーティングレーザー、パイプレーザー</p>	<p>(株)ソキア・トプコン (株)トプコン山形 (株)オプトネクス Topcon (Beijing) Opto-Electronics Development Corporation Topcon Optical (Dongguan) Technology Ltd.</p>	<p>(株)トプコンソキアポジショニングジャパン (株)トプコンサービス Topcon Singapore Positioning Sales Pte.Ltd. Topcon (Beijing) Opto-Electronics Development Corporation Topcon Sokkia India Pvt.Ltd. Topcon Positioning Middle East and Africa FZE</p>
<p>[ポジショニング・カンパニー]</p> <p>測量用GNSS（GPS+GLONASS+GALILEO等）受信機、GNSSリファレンスステーションシステム、土木施工用マシンコントロールシステム、精密農業用マシンコントロールシステム、農業向け計量システム、アセットマネジメントシステム、土木施工・精密農業システム向けディスプレイ</p>	<p>Topcon Positioning Systems, Inc. Topcon Agriculture Americas, LLC Topcon Agriculture Canada, Inc. Topcon Electronics GmbH &amp; Co. KG</p>	<p>Topcon Positioning Systems, Inc. Topcon Europe Positioning B.V.</p>
<p>[アイケア事業]</p> <p>3次元眼底像撮影装置、眼底カメラ、無散瞳眼底カメラ、眼科用レーザ光凝固装置、ノンコンタクトタイプトノメーター、スリットランプ、手術用顕微鏡、スペキュラーマイクروسコープ、光学式眼軸長測定装置、眼科検査データファイリングシステムIMAGEnet、眼科電子カルテシステムIMAGEneteカルテ、ウェーブフロントアナライザー、オートレフラクトメータ、オートケラトレフラクトメータ、オートケラトレフラクトトノメーター、視力検査装置、屈折検査システム、視力表、レンズメーター、スクリーノスコープ、デジタルPDメーター、検眼レンズセット</p>	<p>(株)トプコン山形 (株)オプトネクス Topcon Medical Laser Systems, Inc. ifa systems AG Topcon Optical (Dongguan) Technology Ltd.</p>	<p>(株)トプコンメディカルジャパン (株)トプコンサービス Topcon Medical Systems, Inc. Topcon Healthcare Solutions, Inc. Topcon Europe Medical B.V. ifa systems AG Topcon Singapore Medical Pte. Ltd. Mehra Eyetech Pvt.Ltd.</p>

(注) スマートインフラ事業とポジショニング・カンパニーは、事業関連性が高く、対象とする顧客も類似しております。そのため、スマートインフラ事業とポジショニング・カンパニーは、双方の事業セグメントの製品の販売を行っており、スマートインフラ事業は主に日本、中国及びアジア地域で、ポジショニング・カンパニーは主に北米及びヨーロッパ地域で、販売活動を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 主要な連結子会社のみ表示しております。  
「→」は、「製品の流れ」を示しております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容	摘要
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)		
(連結子会社) ㈱ソキア・トプコン	東京都板橋区	100	スマートインフラ事業	100.0		当社のスマートインフラ製品の一部を製造。なお当社所有の建物の一部を賃借しております。当社役員2人及び従業員1人がその会社の役員を兼任しております。	
㈱トプコン山形	山形県山形市	371	スマートインフラ事業 アイケア事業	100.0		当社のスマートインフラ、アイケア製品の一部を製造。当社役員2人及び従業員2人がその会社の役員を兼任しております。	注2
㈱オプトネクス	福島県田村市	100	スマートインフラ事業 アイケア事業	100.0		当社のスマートインフラ、アイケア製品の一部を製造。当社従業員1人及び従業員1人がその会社の役員を兼任しております。	
㈱トプコンソキアポジショニングジャパン	東京都板橋区	269	スマートインフラ事業 ポジショニング・カンパニー	100.0		当社のスマートインフラ、ポジショニング製品を販売。なお当社所有の建物の一部を賃借しております。当社従業員3人がその会社の役員を兼任しております。	注2 注4
㈱トプコンメディカルジャパン	東京都板橋区	100	アイケア事業	100.0		当社のアイケア製品を販売。なお当社所有の建物の一部を賃借しております。当社従業員4人がその会社の役員を兼任しております。	
㈱トプコンサービス	東京都板橋区	57	スマートインフラ事業 アイケア事業	100.0		当社製品のアフターサービス。なお当社所有の建物の一部を賃借しております。当社役員2人及び従業員2人がその会社の役員を兼任しております。	
㈱トプコンテクノハウス	東京都板橋区	55	精密計測事業	100.0		当社の精密計測製品の販売・アフターサービス。なお、当社所有の建物の一部を賃借しております。当社従業員2人がその会社の役員を兼任しております。	
Topcon America Corporation	Oakland New Jersey U. S. A.	千US\$ 165,020	ポジショニング・カンパニー アイケア事業	100.0		Topcon Positioning Systems, Inc.及びTopcon Medical Systems, Inc.等の持株会社。当社役員3人及び従業員1人がその会社の役員を兼任しております。	注2
Topcon Positioning Systems, Inc.	Livermore California U. S. A.	千US\$ 138,905	ポジショニング・カンパニー スマートインフラ事業	100.0 (100.0)		当社のポジショニング製品の販売、マシンコントロールシステム、精密GPS受信機等の製造・販売、及びスマートインフラ製品の販売。当社役員4人及び従業員1人がその会社の役員を兼任しております。	注2 注4
Cacioppe Communications Companies, Inc.	Niles Michigan U. S. A.	千US\$ 1	ポジショニング・カンパニー スマートインフラ事業	66.9 (66.9)		当社のポジショニング、スマートインフラ製品を販売。	
Bunce Industries, LLC	Stow Massachusetts U. S. A.	千US\$ 3,128	ポジショニング・カンパニー スマートインフラ事業	100.0 (100.0)		当社のポジショニング、スマートインフラ製品を販売。	
Topcon Agriculture Americas, LLC	Fort Atkinson Wisconsin U. S. A.	千US\$ 0	ポジショニング・カンパニー	100.0 (100.0)		当社のポジショニング製品の製造・販売。	
Topcon Agriculture Canada, Inc.	Saskatchewan Canada	千CAN\$ 0	ポジショニング・カンパニー	100.0 (100.0)		当社のポジショニング製品の製造・販売。	
Portland Precision Instrument & Repair Co.	Oregon U. S. A.	千US\$ 13	ポジショニング・カンパニー スマートインフラ事業	100.0 (100.0)		当社のポジショニング、スマートインフラ製品を販売。	
Productivity Products and Services Inc.	Saxsonburg Pennsylvania U. S. A.	千US\$ 1	ポジショニング・カンパニー スマートインフラ事業	80.0 (80.0)		当社のポジショニング、スマートインフラ製品を販売。	
ClearEdge3D, Inc.	Virginia U. S. A.	千US\$ 17	スマートインフラ事業	100.0 (100.0)		当社のスマートインフラ製品の一部を開発。当社役員2人及び従業員1人がその会社の役員を兼任しております。	

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容	摘要
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)		
TPS Australia Holdings Pty Ltd.	Mawson Lakes SA Australia	千US\$ 30,521	ポジショニング・カンパニー	100.0 (100.0)		Topcon Precision Agriculture Pty Ltd. 及び Topcon Positioning Systems (Australia) Pty. Ltd. の持株会社。	注2
Topcon Agriculture S. p. A.	Turin Italy	千EUR 3,000	ポジショニング・カンパニー	100.0 (100.0)		当社役員3人及び従業員1人がその会社の役員を兼任しております。	
Tierra S. p. A.	Turin Italy	千US\$ 2	ポジショニング・カンパニー スマートインフラ事業	50.1 (50.1)		当社のポジショニング、スマートインフラ製品の一部を開発。 当社役員1人がその会社の役員を兼任しております。	
Topcon Precision Ag Europe S.L.	Madrid Spain	千US\$ 0	ポジショニング・カンパニー	100.0 (100.0)		当社のポジショニング製品を販売。	
Dynaroad Oy	Helsinki Finland	千EUR 14	ポジショニング・カンパニー	100.0 (100.0)		当社役員1人がその会社の役員を兼任しております。	
Shanghai Topcon-Sokkia Technology and Trading Co., Ltd.	Shanghai China	千US\$ 1	ポジショニング・カンパニー スマートインフラ事業	100.0 (100.0)		当社のポジショニング、スマートインフラ製品を販売。 当社従業員1人がその会社の役員を兼任しております。	
Topcon Medical Systems, Inc.	Oakland New Jersey U. S. A.	千US\$ 16,094	アイケア事業	100.0 (100.0)		当社のアイケア製品を販売。 当社役員1人及び従業員2人がその会社の役員を兼任しております。	注2
Topcon Canada, Inc.	Boisbriand Canada	千CAN\$ 3,872	アイケア事業	100.0 (100.0)		当社のアイケア製品を販売。 当社従業員1人がその会社の役員を兼任しております。	
Topcon Medical Laser Systems, Inc.	Santa Clara California U. S. A.	千US\$ 10,000	アイケア事業	100.0 (100.0)		当社のアイケア製品を販売。 当社役員1人及び従業員2人がその会社の役員を兼任しております。	
Topcon Healthcare Solutions, Inc.	Oakland U. S. A.	千US\$ 10	アイケア事業	100.0 (100.0)		当社のアイケア製品を販売。 当社役員1人及び従業員3人がその会社の役員を兼任しております。	
Topcon Europe B. V.	Capelle Netherlands	千EUR 5,437	ポジショニング・カンパニー アイケア事業	100.0		Topcon Europe Positioning B. V. 及び Topcon Europe Medical B. V. 等の持株会社。	
Topcon Europe Positioning B. V.	Capelle Netherlands	千EUR 18	ポジショニング・カンパニー スマートインフラ事業	100.0 (100.0)		当社のポジショニング、スマートインフラ製品を販売。 当社役員1人がその会社の役員を兼任しております。	
Topcon Europe Medical B. V.	Capelle Netherlands	千EUR 18	アイケア事業	100.0 (100.0)		当社のアイケア製品を販売。 当社役員1人がその会社の役員を兼任しております。	注2
Topcon Deutschland Positioning GmbH	Hamburg Germany	千EUR 25	ポジショニング・カンパニー スマートインフラ事業	100.0 (100.0)		当社のポジショニング、スマートインフラ製品を販売。	
Topcon Deutschland Medical GmbH	Willich Germany	千EUR 2,812	アイケア事業	100.0 (100.0)		当社のアイケア製品を販売。 当社役員1人がその会社の役員を兼任しております。	
Topcon S. A. R. L.	Clichy Cedex France	千EUR 1,372	ポジショニング・カンパニー スマートインフラ事業 アイケア事業	100.0 (100.0)		当社のポジショニング、スマートインフラ、アイケア製品を販売。 当社役員1人がその会社の役員を兼任しております。	
Topcon España, S. A.	Barcelona Spain	千EUR 961	アイケア事業	100.0 (100.0)		当社のアイケア製品を販売。 当社役員1人がその会社の役員を兼任しております。	
Topcon Scandinavia A. B.	Molndal Sweden	千SKR 5,250	アイケア事業	100.0 (100.0)		当社のアイケア製品を販売。 当社役員1人がその会社の役員を兼任しております。	
Topcon (Great Britain) Ltd.	Newbury Berkshire U. K.	千£ 2,500	ポジショニング・カンパニー スマートインフラ事業 アイケア事業	100.0 (100.0)		当社のポジショニング、スマートインフラ、アイケア製品を販売。 当社役員1人がその会社の役員を兼任しております。	
Topcon Polska Sp. Zo. o.	Warszawska Poland	千PLN 1,330	アイケア事業	100.0 (100.0)		当社のアイケア製品を販売。 当社役員1人がその会社の役員を兼任しております。	

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容	摘要
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)		
Topcon Positioning Belgium N.V.	Brussels Belgium	千EUR 198	ポジショニング・カンパニー スマートインフラ事業	100.0 (100.0)		当社のポジショニング、スマートインフラ製品を販売。	
Topcon Positioning Italy s.r.l.	Ancona Italy	千EUR 46	ポジショニング・カンパニー スマートインフラ事業	100.0 (100.0)		当社のポジショニング、スマートインフラ製品を販売。 当社役員1人がその会社の役員を兼任しております。	
GEOPRO s.r.l.	Ancona Italy	千EUR 10	ポジショニング・カンパニー	100.0 (100.0)		当社役員1人がその会社の役員を兼任しております。	
Topcon Electronics GmbH & Co.KG	Geisenheim Germany	千EUR 80	ポジショニング・カンパニー	100.0 (100.0)		当社のポジショニング製品を製造・販売。	
ifa systems AG	Frechen Germany	千EUR 2,750	アイケア事業	52.56 (52.56)		当社のアイケア製品を製造・販売。 当社従業員1人がその会社の役員を兼任しております。	
Mirage Technologies S.L.	Valencia Spain	千EUR 3	スマートインフラ事業	100.0 (100.0)		当社のスマートインフラ製品の一部を開発。 当社従業員1人がその会社の役員を兼任しております。	
Viasys VDC Oy	Espoo Finland	千EUR 2	ポジショニング・カンパニー	100.0		—————	
Topcon Singapore Holdings.Pte.Ltd.	Singapore	千US\$ 1,420	スマートインフラ事業 アイケア事業	100.0		Topcon Singapore Positioning Pte.Ltd.及びTopcon Singapore Medical Pte.Ltd.等の持株会社。 当社役員3人がその会社の役員を兼任しております。	
Topcon Singapore Medical Pte.Ltd.	Singapore	千US\$ 4,000	アイケア事業	100.0 (100.0)		当社のアイケア製品を販売。 当社従業員1人がその会社の役員を兼任しております。	
Topcon Singapore Positioning Pte.Ltd.	Singapore	千US\$ 3,000	スマートインフラ事業	100.0 (100.0)		Topcon Singapore Positioning Sales Pte.Ltd.及びSokkia Singapore Positioning Sales Pte.Ltd.の持株会社。 当社従業員1人がその会社の役員を兼任しております。	
Topcon Singapore Positioning Sales Pte.Ltd.	Singapore	千US\$ 1,000	スマートインフラ事業 ポジショニング・カンパニー	100.0 (100.0)		当社のスマートインフラ、ポジショニング製品を販売。 当社従業員1人がその会社の役員を兼任しております。	
Sokkia Singapore Positioning Sales Pte.Ltd.	Singapore	千US\$ 1,000	スマートインフラ事業 ポジショニング・カンパニー	100.0 (100.0)		当社のスマートインフラ、ポジショニング製品を販売。 当社従業員1人がその会社の役員を兼任しております。	
Topcon Instruments (Malaysia)Sdn. Bhd.	Kuala Lumpur Malaysia	千MYR 6,600	スマートインフラ事業 ポジショニング・カンパニー アイケア事業	100.0 (100.0)		当社のスマートインフラ、ポジショニング、アイケア製品を販売。	
Topcon Instrument (Thailand) Co.,Ltd.	Bangkok Thailand	千BAT 19,000	スマートインフラ事業 ポジショニング・カンパニー アイケア事業	49.0 (49.0)		当社のスマートインフラ、ポジショニング、アイケア製品を販売。	
Topcon Sokkia India Pvt.Ltd.	Gurgaon India	千INR 10,973	スマートインフラ事業 ポジショニング・カンパニー	100.0		当社のスマートインフラ、ポジショニング製品を販売。 当社役員1人がその会社の役員を兼任しております。	
Mehra Eyetech Pvt.Ltd.	Mumbai India	千INR 9,000	アイケア事業	51.0		当社のアイケア製品を販売。 当社役員1人及び従業員2人がその会社の役員を兼任しております。	
Topcon(Beijing) Opto-Electronics Development Corporation	Beijing China	千人民元 53,340	スマートインフラ事業	75.0		当社のスマートインフラ製品の一部を製造。 当社役員1人及び従業員3人がその会社の役員を兼任しております。	
Sokkia Korea Co.,Ltd.	Seoul Korea	千KRW 2,041,700	スマートインフラ事業 ポジショニング・カンパニー	100.0 (100.0)		当社のスマートインフラ、ポジショニング製品を販売。 当社従業員1人がその会社の役員を兼任しております。	

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容	摘要
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)		
Topcon Optical (H. K.)Ltd.	Shatin, N. T. Hong Kong	千HK\$ 24, 251	スマートインフラ事業 アイケア事業 光デバイス事業	100.0		当社のスマートインフラ、アイケア、光デバイス製品を販売。 当社役員1人及び従業員2人がその会社の役員を兼任しております。	
Topcon Optical (Dongguan) Technology Ltd.	Guangdong Province China	千US\$ 12, 000	スマートインフラ事業 アイケア事業 光デバイス事業	90.0 (90.0)		当社のスマートインフラ、アイケア、光デバイス製品の一部を製造。 当社従業員4人がその会社の役員を兼任しております。	
Topcon HK (BD)Ltd.	Chittagong Bangladesh	千HK\$ 5, 265	光デバイス事業	90.0 (90.0)		当社従業員1人がその会社の役員を兼任しております。	
Topcon Positioning Middle East and Africa FZE	Dubai UAE	千US\$ 1, 089	スマートインフラ事業 ポジショニング ・カンパニー	100.0		当社のスマートインフラ、ポジショニング製品を販売。	
その他連結子会社19社							
(持分法適用関連会社) 計9社							

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、主にセグメントの名称を記載しております。  
2. 特定子会社に該当します。  
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
4. 次の2社については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

Topcon Positioning Systems, Inc.

(1) 売上高	45, 399百万円
(2) 経常利益	4, 177百万円
(3) 当期純利益	3, 215百万円
(4) 純資産額	39, 881百万円
(5) 総資産額	62, 549百万円

(株)トプコンソキアポジショニングジャパン

(1) 売上高	15, 519百万円
(2) 経常利益	1, 836百万円
(3) 当期純利益	1, 269百万円
(4) 純資産額	4, 369百万円
(5) 総資産額	9, 894百万円

5. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
6. 関係内容欄には、平成30年3月31日現在の当社との関係を記載しております。また、当社役員の人数には執行役員も含めて記載しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
スマートインフラ事業	963
ポジショニング・カンパニー	1,878
アイケア事業	1,641
その他	241
合計	4,723

(注) 上記の従業員数は、正規従業員の稼動人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
681	44.1	18.1	7,556,596

セグメントの名称	従業員数(人)
スマートインフラ事業	359
アイケア事業	322
合計	681

(注) 1. 上記の従業員数は、正規従業員の稼動人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合はトプコン労働組合と称し、上部団体には加盟しておりません。平成30年3月31日現在の組合員数は503人で、労使間には特記すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、2017年1月1日に新たな「TOPCON WAY」を施行し、全ての社員がこの理念を理解して具体的に行動できるようにしました。

[TOPCON WAY]

[経営理念]

トプコンは「医・食・住」に関する社会的課題を解決し、豊かな社会づくりに貢献します。

[経営方針]

トプコンは先端技術にこだわり、モノづくりを通じ、新たな価値を提供し続けます。

トプコンは多様性を尊重し、グローバルカンパニーとして行動します。

トプコンはコンプライアンスを最優先し、全てのステークホルダーから信頼される存在であり続けます。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

当社では、平成28年度を初年度とする3か年の中期経営計画を策定し、上記課題の解決に取り組んでおります。

[中計基本方針]

平成28年度から平成30年度を第二次中期経営計画期間と定め、この3か年で成長戦略を加速し、新たなステージを目指してまいります。

[中計基本戦略]

1. 事業環境の変化に俊敏に対応できる様、経営体質の強化を図る。
2. 破壊的戦略商品の上市に注力し、成長市場での事業拡大を加速させる。
3. グローバル人材を積極的に活用し、組織の活性化を図る。
4. 品質と両立する原価低減活動を推進し、コスト競争力の強化を図る。
5. 従来の売り切り型ビジネスに加え、課金ビジネスモデルを創出する。

#### (3) 目標とする経営指標

当社は、当社グループの中期経営計画において、自己資本利益率（ROE）を重要指標としております。

#### (4) 経営環境及び対処すべき課題

当社の各事業分野においては、「医（Healthcare）」では、世界的な高齢化に伴う眼疾患の増加に対処すべくIoT医療ネットワークソリューションの充実に努め、疾患の早期発見と医療効率の向上を目指します。「食（Agriculture）」では、世界的な人口増加に伴う食糧不足に対処すべくIT農業ソリューションの充実に努め、農業の生産性及び品質の向上を目指します。「住（Infrastructure）」では、世界的なインフラ需要増に伴う技術者不足に対処すべく建設ICTソリューションの充実に努め、建設現場における人手不足の解消を目指します。

### 2 【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項で、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のとおりであります。

#### (1) 製品需要に関する経済状況について

当社グループは、主たる事業として、スマートインフラ事業、ポジショニング・カンパニー、アイケア事業の3つの事業を展開しております。製品に対する需要においては、それぞれのカンパニーの属する市場動向（土木建設市場、眼科医療市場等）の影響を受けるため、その市場に大きな変動があるような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは海外売上高比率が高く、日本国内のほか、米国、欧州、アジア、中国等、世界に向けて販売していることから、各地域の経済状況は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。



(2) 海外への事業展開について

当社グループは、製品の輸出及び海外における現地生産等、広く海外活動を展開しております。このため、海外での政治や経済情勢の悪化や、貿易・外貨規制、法令・税制の改革、治安悪化、紛争テロ、戦争、災害等の発生は、海外での事業活動に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合(価格/非価格競争)の激化について

当社グループは、各事業において、同種の製品を供給する他社との競合が存在しております。競争優位に立てるよう、新製品の逸早い市場の投入や、新技術の開発、コスト削減等を推進しておりますが、新製品開発の遅延や新技術開発の長期化、原材料価格の高騰等が発生した場合には成長性や収益性を低下させ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 金利・為替等の金融市場の状況変化について

当社グループは、連結売上高に占める海外売上高比が高く、為替相場変動リスクに晒されているため、実需の範囲内での先物為替予約により適切な為替ヘッジを行っておりますが、急激な為替相場の変動が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、金融機関からの借入金については、金利変動のリスクに晒されており、金融市場の状況の変化により金利が著しく上昇した場合には、支払金利の増加により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達について

当社グループは、必要な資金の調達は金融機関からの借入、社債の発行等により行っております。今後、金融市場の悪化や当社経営成績等により、借入の継続および新規借入を行うことができない可能性があります。また、格付機関による当社グループの信用格付の引下げ等の事態が生じた場合、資金調達が制約されるとともに調達コストが増加する可能性があります。これらの事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新規事業戦略について

当社グループでは、将来の成長のために新規事業への取り組みを随時検討しておりますが、新規事業は不確定要素が多く、計画通り達成できなかった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 企業買収等について

当社グループでは、事業の特性に応じて最適な事業形態を取れる体制の構築に努めており、事業拡大のため企業買収等を実施することがあります。しかしながら、市場環境や競争環境の著しい変化により、買収した事業が計画通りに進展しない場合や、効率的な経営資源の活用を行うことができなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産について

当社グループでは、有形固定資産や企業買収等によって取得したのれん等の無形固定資産を保有しております。これらの固定資産について、収益性の低下や時価の下落等に伴い資産価値が低下した場合は、減損損失の発生や売却時での売却損の発生により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 資材等調達について

当社グループにおける生産活動において、一部特殊な材料を使用する場合、外注先が限られているものや外注先の切替が困難なものがあります。これらについて供給遅延等が生じた場合には購入費用が増加したり、生産の遅延等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 品質問題について

当社グループでは、製品の特性に応じて最適な品質が確保できるよう、全力をあげて品質管理に取り組んでいますが、予期せぬ事情によりリコール、訴訟等に発展する品質問題が発生する可能性が皆無とはいえず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的所有権について

当社グループは、研究開発活動上様々な知的所有権を使用しており、それらは当社所有のものであるかあるいは適法に使用許諾を受けたものであると認識しておりますが、当社の認識の範囲外で第三者から知的所有権に関する侵害訴訟を提訴される可能性があります。知的所有権を巡っての係争が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法的規制について

当社グループの生産する製品のうちアイケア事業の一部製品は、医療用具として日本国の薬事法のほか、関係各国の医療用具に関する法的規制を受けており、これらの規制が変更された場合や、事業活動に必要な各国の許認可を適時に取得することができない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害、事故等について

当社グループが事業展開している地域において、予期せぬ火災、地震、テロ、戦争、疫病等の人災、天災が発生した場合には、人的、物的損害や事業活動の停止等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 季節的変動について

当社グループの業績は、第4四半期に偏重する傾向があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当年度における経済環境は、米国では企業活動・個人消費が堅調に推移し、欧州では輸出・内需の回復が見られ、日本でも個人消費や公的需要、輸出等において緩やかな回復基調となりました。

このような経済環境にあつて当社グループは、『「医・食・住」に関する社会的課題を解決し、豊かな社会づくりに貢献します。』を経営理念に掲げ、持続的な企業価値向上の実現に取り組んでまいりました。

こうした中で、当年度の当社グループの〔連結〕業績は、次のようになりました。

売上高は、主に日本・米欧及びアジア・オセアニア地域での増加により、145,558百万円（前年度と比べて13.4%の増加）となりました。

利益面では、この売上高の増加により、営業利益は12,073百万円の利益（前年度と比べ26.4%の増加）となり、経常利益は10,674百万円（前年度と比べ40.0%の増加）となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は6,028百万円（前年度と比べ37.2%の増加）となりました。

セグメント毎の業績は、次のとおりであります。

スマートインフラ事業では、主に日本でi-Construction関連及びIT農業が伸長したこと等により、売上高は36,626百万円（前年度と比べ10.7%の増加）となり、営業利益は5,102百万円の利益（前年度と比べ29.5%の増加）となりました。

ポジショニング・カンパニーでは、ICT自動化施工システム及びIT農業が各地で堅調に伸長したこと等により、売上高は74,945百万円（前年度と比べ23.7%の増加）となり、営業利益は、8,018百万円の利益（前年度と比べ43.3%の増加）となりました。

アイケア事業では、主に米国でOCT（3次元眼底像撮影装置）の販売が伸長したこと等により、売上高は46,515百万円（前年度と比べ7.8%の増加）となりましたが、営業利益は、主に先行投資による費用の増加や、欧州地域の販売停滞の影響等により、2,038百万円の利益（前年度と比べ△21.6%の減少）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

#### ①生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年度比(%)
スマートインフラ事業	27,368	+14.2
ポジショニング・カンパニー	56,832	+26.4
アイケア事業	44,568	+12.2
その他	2,321	△35.5
合計	131,090	+16.8

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

#### ②受注実績

当社は見込生産を主体としているため、受注実績の記載を省略しております。

#### ③販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年度比(%)
スマートインフラ事業	36,626	+10.7
ポジショニング・カンパニー	74,945	+23.7
アイケア事業	46,515	+7.8
その他	2,493	△32.8
内部取引消去	△15,023	—
合計	145,558	+13.4

(注) 1 セグメント間の取引については、内部売上高を含めて表示しております。

2 上記の金額は、消費税等を含んでおりません。

#### (2) 財政状態

当年度末の資産は、前年度末に比べ2,471百万円増加し、160,751百万円となりました。流動資産は、「現金及び預金」や「たな卸資産」の減少等はあったものの、「売上債権」の増加等により前年度末に比べ2,067百万円増加し、101,156百万円となりました。固定資産は、「無形固定資産」の減少等はあったものの、「有形固定資産」や「投資その他資産」の増加等により、前年度末に比べ404百万円増加し、59,595百万円となりました。

当年度末の負債は、前年度末に比べ2,551百万円減少し、92,415百万円となりました。流動負債は、「支払手形及び買掛金」や「短期借入金」の増加等により、前年度末に比べ5,715百万円増加し、47,869百万円となりました。固定負債は、「長期借入金」の減少等により、前年度末に比べ8,267百万円減少し、44,545百万円となりました。

当年度末の純資産合計は、「利益剰余金」や「その他有価証券評価差額金」の増加等により、前年度末に比べ5,023百万円増加し、68,336百万円となりました。

### (3) キャッシュ・フロー

当年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、たな卸資産の減少や仕入債務の増加等による「資金」の増加があったものの、固定資産の取得や借入金の返済等による「資金」の減少により、前年度末に比べ、2,004百万円減少し、12,698百万円となりました。

当年度における営業活動による「資金」の増加は、14,541百万円（前年度は18,192百万円の増加）となりました。これは主に、売上債権の増加による「資金」の減少はあったものの、税金等調整前当期純利益の計上、及びたな卸資産の減少や仕入債務の増加等による「資金」の増加によるものであります。

当年度における投資活動による「資金」の減少は、9,053百万円（前年度は4,954百万円の減少）となりました。これは主に、子会社株式の取得による支出3,032百万円や有形固定資産の取得による支出3,192百万円等によるものであります。

当年度における財務活動による「資金」の減少は、7,258百万円（前年度は13,807百万円の減少）となりました。これは主に、借入金の返済4,454百万円等によるものであります。

### (4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金を財源に、M&A投資、設備投資、開発投資等をしていくことを基本方針としておりますが、外部からの資金調達が必要な場合は、特定の手法に限定することなく、最適な資金調達手段を選択して対応してまいります。当連結会計年度におきましては、M&A投資については、高度な3次元データ解析技術を持つ「ClearEdge3D, Inc.」を買収するなど、事業領域拡大のために投資を行いました。設備投資については、株式会社トプコン山形に基幹工場を増設するなど、成長戦略推進と経営効率改善のために必要な投資を行いました。開発投資については、米国にアイケアIoTビジネスの推進拠点としてTopcon Healthcare Solutions, Inc.を設立するなど、新製品開発、次世代技術や新規事業領域に参入するための開発投資を積極的に行いました。これらの投資活動の財源としては、営業活動によるキャッシュ・フローで生成された資金により賄うことが出来ました。今後も成長分野におけるシェア拡大のために、新技術・新事業領域等への投資を継続してまいります。

資金の流動性につきましては、当社及び一部の連結子会社においてCMS（キャッシュマネジメント・サービス）を導入することにより、資金効率の向上を図っております。また、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として取引金融機関とコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクに備えております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概要につきましては、前項「(3) キャッシュ・フロー」を参照ください。また、当社の配当政策につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

当社グループは、世界市場におけるVOC(Voice Of Customer、顧客の声)を捉え、本社研究部門、技術部門、並びに米国・欧州における子会社の各技術部門等で、積極的な研究開発活動を行っております。また、新技術の早期確立のために、内外の外部研究機関との交流を活発に行っております。特に広帯域波長に対応できる光学技術、GNSS(Global Navigation Satellite System)技術、OCT(Optical Coherence Tomography)技術、画像処理技術等のコアコンピタンス研究開発に注力するとともに、ITソリューションによる事業領域拡大に向けた研究開発投資を行い、各事業分野における技術アドバンテージの強化を目指しております。

当年度におけるグループ全体の研究開発費は、12,964百万円(前年度比24.5%の増加)であり、セグメント毎の研究目的、研究成果、及び研究開発費は次のとおりであります。

### (1) スマートインフラ事業

スマートインフラ事業は、自社保有技術の高度化・高機能化への研究開発を鋭意継続すると共に、他に類を見ない高付加価値差異化商品を他社に先駆け市場に投入すべく、新たな技術の研究開発と、そのIT応用に関する研究開発を行っております。

当年度における研究成果は次のとおりであり、当セグメントに係わる研究開発費は、1,718百万円であります。

- ・ UAV空中写真測量においては、自動追尾トータルステーションを用いてカメラ位置を直接計測するTSトラッキングUASをリリースいたしました。3D点群処理ソフトウェアMAGNET Collageとの組み合わせで、標定点測量や対空標識の設置作業を行うことなく安定した計測精度が得られますので、作業時間を大幅に削減する事が可能となります。
- ・ 3D点群や画像データのブラウジングツールとしてMAGNET Collage Webをリリースいたしました。MAGNET Collageで生成・合成した点群をクラウドサーバーに保存し、高性能なPCを使うことなく、インターネットに接続するだけで、ウェブブラウザで複雑かつ大容量の3D点群や画像データをお客様の顧客や共同作業者とシェアすることができます。

## (2) ポジショニング・カンパニー

ポジショニング・カンパニーは、最先端のGNSSコア技術、マシンコントロール（MC）技術、IMU応用技術、精密農業技術、土地測量応用技術、ウェブ・クラウドコンピューティング技術を基幹として、各事業分野に幅広い製品とサービスを提供するために世界の17拠点で研究開発活動を展開しております。

当年度における研究成果は次のとおりであり、当セグメントに係わる研究開発費は、7,739百万円であります。

- ・ MC分野では、路面舗装に革新的な効果をもたらした「RD-M1」「RD-MC」「Intelligent転圧」の開発活動を完了しました。また、10インチの新ディスプレイ「GX-75」や高性能コントローラー「MC-X1」をリリースし、顧客の生産性向上に貢献しています。
- ・ GNSS分野では、ツインアンテナを搭載し位置と方位の測定が可能なモジュラー型GNSS受信機「MR-2」、Sokkiaブランドの超小型GNSS受信機「GCX3」をリリースしました。また、IRNSS L5やSBAS L5の信号追跡アルゴリズム開発など、コアGNSS技術研究拡充に注力しています。
- ・ AGビジネスユニットはクラウドベースの農業エコシステムであるTopcon Agricultural Platform（TAP）の開発を行なうなど、農業の効率を高め食糧安保を強化するために革新的な研究開発を続けています。

## (3) アイケア事業

アイケア事業は、“人の目の健康への貢献”、特にQuality of Vision（見え方の質）の向上を目指し、眼科医向け及び眼鏡店向けの検査・診断用機器、治療機器、そのIT応用に関する研究開発を行っております。

当年度における研究成果は次のとおりであり、当セグメントに係わる研究開発費は、2,976百万円であります。

- ・ 3次元眼底像撮影装置DRI OCT Tritonが米国食品医薬局（FDA）による510(k)のクリアランスを取得しました。DRI OCT Tritonは、OCT撮影の光源に中心波長1 $\mu$ mのSwept Source（波長掃引光源）を用いており、高精細な断層画像が得られます。その他の特徴としてカラー眼底撮影、フルオレセイン蛍光眼底血管造影撮影、自発蛍光眼底撮影、デジタルレッドフリー撮影が可能で、研究領域のみならず臨床の現場においてもその能力が最大限に発揮することが期待できる装置です。
- ・ オートレクラトレフラクトメータ KR-800PAを発売いたしました。一度の測定で屈折力測定だけでなく、角膜屈折力分布マップも取得でき、追加操作なしで角膜乱視の有無を確認できます。3Dオートアライメント機能や8.5インチの大型タッチパネルをモニターでの操作、シンプルでわかりやすいデータ表示により、すばやく簡単に情報が得られます。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、5,138百万円であります。

各事業セグメント別の設備投資の総額は、スマートインフラ事業で1,105百万円、ポジショニング・カンパニーで2,550百万円、アイケア事業で1,279百万円であり、その主なものは、研究開発、生産体制の整備、業務効率改善、金型等の更新を目的とした投資であります。

生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社工場 (板橋区)	スマートインフラ事業、 アイケア事業	全社管理業務 設備 製造・販売・ 研究開発設備	2,466	325	236 (21,011)	100	7,028	10,158	681 [ 27]

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
 2. 連結会社以外へ貸与中の土地23百万円を含んでおります。  
 3. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 4. 従業員数の [ ] は、臨時従業員数を外書しております。  
 5. 連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

平成30年3月31日現在

事業所名	セグメント の名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約 残高(百万円)
本社工場	スマートインフラ 事業、アイケア事 業	設計開発用・事務用 コンピュータ、 その他	一式	3～5年	47	100

##### (2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)トプコン 山形	本社工場 (山形県 山形市)	スマートイン フラ事業、ア イケア事業	製造設備	912	17	557 (43,425)	2	97	1,588	259 [ 39]
(株)オプトネ クス	本社工場 (福島県 田村市)	スマートイン フラ事業、ア イケア事業	製造設備	134	82	16 (14,404)	17	17	270	164 [ 10]

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 3. 従業員数の [ ] は、臨時従業員数を外書しております。

## (3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Topcon Positioning Systems, Inc.	California U. S. A.	ポジショニン グ・カンパニ ー	製造・ 販売設備	1,094	783	704 (61,149)	—	341	2,924	738 [ 4]
Topcon Europe B. V.	Capelle Netherlands	ポジショニン グ・カンパニ ー、アイケア 事業	販売設備	179	40	58 (7,511)	—	142	420	50 [ ー]
Topcon Optical (Dongguan) Technology Ltd.	Guangdong Province China	スマートイン フラ事業、ア イケア事業、 光デバイス事 業	製造設備	—	192	—	—	84	276	316 [ ー]

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
2. 現在休止中の主要な設備はありません。  
3. 従業員数の [ ] は、臨時従業員数を外書しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	本社 工場	スマートインフラ 事業、アイケア事 業	機械装置他	1,939	—	自己資金	平成30年 4月	平成31年 3月	品質改善、 合理化、 研究開発
			金型・ 専用工具	569	—	自己資金	平成30年 4月	平成31年 3月	更新

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	108,085,842	108,085,842	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	108,085,842	108,085,842	———	———

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。当該制度の内容は、以下のとおりです。

##### 第1回新株予約権（平成29年6月28日取締役会決議）

決議年月日	平成29年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名
新株予約権の数(個) ※	200 [200]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注) 1
新株予約権の目的となる株式の数(株) ※	20,000 [20,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	(注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 6
当社が新株予約権を取得する事由及び取得の条件	(注) 7
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 8

※ 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

##### 第2回新株予約権（平成30年6月27日取締役会決議）

決議年月日	平成30年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名
新株予約権の数(個)	250
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注) 1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,000 (注) 1



新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	(注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 6
当社が新株予約権を取得する事由及び取得の条件	(注) 7
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 8

第3回新株予約権（平成30年6月27日取締役会決議）

決議年月日	平成30年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 1名
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	(注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 6
当社が新株予約権を取得する事由及び取得の条件	(注) 7
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 8

- (注) 1 新株予約権の目的である株式は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は新株予約権1個あたり100株とする。  
 なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式に関する株式分割（株式無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株についてはこれを切り捨てるものとする。  

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$
  
 上記のほか、付与株式数の調整をする必要がある場合には、当社取締役会が必要と認める調整を行う。
- (注) 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下の通りである。  
 (1) 第1回、第2回新株予約権  
 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株あたり1円とし、これに割当株式数を乗じた金額とする。  
 (2) 第3回新株予約権  
 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株あたり、2018年3月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げ）である2,202円とし、これに割当株式数を乗じた金額とする。
- (注) 3 新株予約権の行使期間は以下の通りである。  
 (1) 第1回、第2回新株予約権  
 新株予約権割当日の1年後の応当日を権利行使期間の始期とし、権利行使期間の始期から10年後の応当日を権利行使期間の終期とする。  
 (2) 第3回新株予約権  
 2021年7月1日から2026年6月30日まで

- (注) 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金については次のとおりとする。
- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
  - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記①記載の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (注) 5 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
- (注) 6 新株予約権の行使にあたっては、下記(1)ないし(2)の区分に応じて、それぞれその全ての条件が成就されていることを要する。
- (1) 第1回、第2回新株予約権
- ①新株予約権者が割当日から1年以上、割当日に就任していた役職と同等以上の役職に継続して就任していること（但し、割当日から1年以内に行われる定時株主総会の終了時において任期が満了する者については、当該任期満了時まで継続して就任していたこと。）。
  - ②新株予約権者において当社就業規則に定める各懲戒事由相当の事実が発生していないこと並びに当社の定める内部規律及び当社と締結している契約に違反していないと当社が認めること。
  - ③前記3(1)に定める権利行使期間内に新株予約権者が死亡した場合においては、その配偶者（配偶者が存しない場合においては法定相続人のうち最年長の者）又は当社が別途認めた者が、新株予約権者の死亡した日から3か月以内に、当社の定める方式にて行使すること。
- (2) 第3回新株予約権
- ①新株予約権者は、2021年3月期における新株予約権者が担当する当社の事業（以下「担当事業」という）の連結売上高を指標とし、当社取締役会で決定した段階的な目標値を超過した場合に、それぞれ定められた割合の個数の新株予約権を行使することができるものとする。
  - ②新株予約権者が自己の責に帰すべき事由以外的事由により解任された場合または当社が担当事業の全部を第三者に譲渡した場合であって、かかる解任日または譲渡日が一定の期間中の場合、新株予約権者は、当該解任日または譲渡日の属する事業年度の前事業年度における担当事業の連結売上高を指標とし、当社取締役会で決定した段階的な目標値を超過した場合に、それぞれ定められた割合の個数の新株予約権を行使することができるものとする。
  - ③新株予約権者が、自己の責に帰すべき事由により解任された場合その他新株予約権割当契約書に定める場合、新株予約権者は新株予約権を行使することはできない。
  - ④前記3(2)に定める権利行使期間内に新株予約権者が死亡した場合においては、その配偶者（配偶者が存しない場合においては法定相続人のうち最年長の者）又は当社が別途認めた者が、新株予約権者の死亡した日から3か月以内に、当社の定める方式にて行使する場合に限り、新株予約権の行使を認めるものとする。
  - ⑤その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- (注) 7 当社が新株予約権を取得する事由及び取得の条件
- (1) 第1回、第2回新株予約権
- 当社取締役会が定める場合のほか、当社は、新株予約権を、下記①の場合については①の決算が取締役会において承認された日以降において、下記②から④の場合は当該事実が発生した時点以降において、取締役会で別途定める日に、無償で取得することができるものとする。
- ①割当日の属する事業年度の当社の連結損益計算書において当期純損失となった場合。
  - ②当社の組織再編等において当社取締役会が必要と認めた場合。
  - ③新株予約権者において当社就業規則に定める各懲戒事由相当の事実が発生した、当社の定める内部規律又は当社と締結している契約に違反した等と当社が認めた場合。
  - ④新株予約権者が当社から解任された場合。
- (2) 第3回新株予約権
- ①当社は、新株予約権者が前記6(2)に定める権利行使条件を充たさず新株予約権の全部または一部を行使し得なくなった場合、取締役会で別途定める日に、かかる新株予約権を無償で取得することができるものとする。
  - ②当社は、当社の組織再編等において当社取締役会が必要と認めた場合、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(注) 8 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日）をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり下記の金額とする。

(1) 第1回、第2回新株予約権

1円

(2) 第3回新株予約権

2,202円

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

前記3に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記3に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記4に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

⑧ 新株予約権の取得条項

前記7に準じて決定する。

⑨ その他の新株予約権の行使の条件

前記6に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年3月13日(注1)	13,400,000	106,088,342	5,517	15,815	5,517	18,305
平成25年3月27日(注2)	1,997,500	108,085,842	822	16,638	822	19,127

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 : 1株につき859円  
発行価額(会社法上の払込金額) : 1株につき823.56円、総額11,035百万円  
資本組入額 : 1株につき411.78円、総額5,517百万円

(注) 2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価額(会社法上の払込金額) : 1株につき823.56円、総額1,645百万円  
資本組入額 : 1株につき411.78円、総額822百万円  
割当先 : 野村證券株

## (5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	42	36	144	289	12	10,589	11,112	—
所有株式数 (単元)	—	373,054	9,264	20,170	568,204	187	109,646	1,080,525	33,342
所有株式数 の割合(%)	—	34.52	0.85	1.86	52.58	0.01	10.14	100.00	—

(注) 1. 自己株式2,074,037株は「個人その他」に20,740単元及び「単元未満株式の状況」に37株含まれております。  
なお、自己株式2,074,037株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数であります。

2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が90単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	11,343	10.70
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京 支店カスタディ業務部)	米国、マサチューセッツ(東京都中央区日本 橋3丁目11-1)	9,278	8.75
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,669	4.40
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	4,350	4.10
JPMC OPPENHEIMER JASDEC LENDING ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	米国、コロラド (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	3,298	3.11
THE BANK OF NEW YORK 133524 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ベルギー、ブリュッセル (東京都港区港南2丁目15-1品川インター シティA棟)	2,818	2.65

GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク エヌ・エイ支店)	ノルウェー、オスロ (東京都新宿区6丁目27番30号)	2,432	2.29
SAJAP (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	サウジアラビア、リヤド (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,369	2.23
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	米国、ニューヨーク (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	2,115	1.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,051	1.93
計	—	44,726	42.19

(注) 1. 大株主は、平成30年3月31日現在の株主名簿に基づくものであります。

2. キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその共同保有者から平成30年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、平成30年3月12日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー (Capital Research and Management Company)	米国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	10,332	9.56
キャピタル・インターナショナル・リミテッド (Capital International Limited)	英国SW1X 7GG、ロンドン、グロスヴェノー・ブレイス40	379	0.35
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル14階	1,160	1.07
計	—	11,872	10.98

3. バイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者から平成28年8月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、平成28年7月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
バイリー・ギフォード・アンド・カンパニー (Baillie Gifford & Co)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	2,488	2.30
バイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド (Baillie Gifford Overseas Limited)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	5,676	5.25
計	—	8,165	7.55

4. タイヨウ・ファンド・マネージメント・カンパニー・エルエルシー及びその共同保有者より平成29年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、平成29年11月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
タイヨウ・ファンド・マネージメント・カンパニー・エルエルシー (Taiyo Fund Management Co. LLC)	米国ワシントン州98033、カークランド、キャリロンポイント5300	660	0.61
タイヨウ繁栄ジーピー・エルティディー (Taiyo Hanei GP, Ltd.)	ケイマン諸島、KY1-1108、グランドケイマン、フォート・ストリート75、クリフトン・ハウス、アップルパイ・トラスト(ケイマン)・エルティディー気付	1,785	1.65
タイヨウ・パシフィック・シージー・エルエルシー (Taiyo Pacific CG LLC)	米国ワシントン州98033、カークランド、キャリロンポイント5300	2,215	2.05



タイヨウ・マキ・ジービー・エルティディー(Taiyo Maki GP, LTD)	ケイマン諸島、KY1-1108、グランドケイマン、フォート・ストリート75、クリフトン・ハウス、アップルバイ・トラスト(ケイマン)・エルティディー気付	210	0.20
タイヨウ・ヒナタ・ジービー・エルエルシー (Taiyo Hinata GP LLC)	米国デラウェア州19808、ウィルミントン、セクタービル・ロード2711、スイート400	194	0.18
計	—	5,066	4.69

5. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者より平成29年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、平成29年5月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	3,893	3.60
ジェー・エフ・アセット・マネジメント・リミテッド (JF Asset Management Limited)	香港、セントラル、コーノート・ロード8、チャーター・ハウス21階	163	0.15
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー(J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドンE14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	9	0.01
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー(J.P. Morgan Securities LLC)	米国ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市マディソン・アベニュー383番地	110	0.10
ジェー・エフ・インターナショナル・マネジメント・インク (JF International Management Inc.)	香港、セントラル、コーノート・ロード8、チャーター・ハウス	118	0.11
計	—	4,295	3.97

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,074,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,978,500	1,059,785	—
単元未満株式	普通株式 33,342	—	—
発行済株式総数	108,085,842	—	—
総株主の議決権	—	1,059,785	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数90個が含まれております。  
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トブコン	東京都板橋区蓮沼町 75番1号	2,074,000	—	2,074,000	1.92
計	—	2,074,000	—	2,074,000	1.92

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	647	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式を含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	2,074,037	—	2,074,037	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元として、配当を重視し、主に「連結」業績の伸長に対応して、安定的な配当を継続することを、利益配分に関する基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の配当を行なうことを基本としております。また、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によること、及び、期末配当の基準日を毎年3月31日、中間配当の基準日を毎年9月30日とし、この他にも基準日を定めて剰余金の配当を行なうことができる旨、定款に定めております。

当年度の剰余金の配当につきましては、平成30年1月30日に公表いたしました連結業績予想を達成することが出来たことから、計画通り、中間配当を1株当たり10円（前年度中間配当8円）実施いたしましたのに加え、期末配

当を1株当たり10円（前年度期末配当8円）とし、合わせて年間20円（前年度配当16円）の配当とさせていただきます。

内部留保資金の使途については、研究開発投資や設備投資等、将来の積極的な事業展開に有効に活用してまいります。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年10月27日 取締役会決議	1,060	10.00
平成30年5月22日 取締役会決議	1,060	10.00

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	1,707	3,100	3,230	2,152	2,917
最低(円)	802	1,570	947	915	1,763

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月
最高(円)	2,404	2,636	2,520	2,917	2,792	2,405
最低(円)	1,985	2,296	2,297	2,472	2,297	1,943

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



## 5 【役員 の 状 況】

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.6%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長		平野 聡	昭和32. 12. 12生	昭和57年4月 平成8年4月 平成13年7月 平成19年6月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年6月	当社入社 Topcon Laser Systems, Inc. 副社長 Topcon Positioning Systems, Inc. 上席副社長 当社執行役員 当社取締役兼執行役員 当社ポジショニングビジネスユニット長 当社取締役兼常務執行役員 当社代表取締役社長 CEO(現任)	注4	27,269
代表取締役	専務執行役員、製造本部長、総務・法務統括部長	岩崎 眞	昭和30. 8. 10生	昭和54年4月 平成12年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年4月 平成26年4月 平成26年6月 平成27年6月 平成28年4月 平成29年4月 平成30年4月	当社入社 当社生産・環境グループ部品工場長 当社執行役員 当社品質・生産グループ統括 当社生産グループ統括 当社総務・法務統括部長 当社取締役兼執行役員 当社取締役兼常務執行役員 当社取締役兼専務執行役員(現任) 当社代表取締役兼専務執行役員(現任) 当社製造本部長(現任) 当社総務・法務統括部長(現任)	注4	10,765
取締役	常務執行役員、スマートインフラ事業本部長、経営企画本部長	江藤 隆志	昭和35. 2. 18生	平成2年4月 平成19年6月 平成21年7月 平成25年6月 平成26年4月 平成27年4月 平成27年6月 平成28年4月 平成30年4月	当社入社 ㈱トプコン販売取締役社長 当社ポジショニングビジネスユニットグローバル事業企画部部長 当社執行役員 当社スマートインフラ・カンパニー副社長 当社アイケア・カンパニー副長 当社アイケア・カンパニー長 当社取締役兼執行役員 当社取締役兼常務執行役員(現任) 当社営業本部長 当社スマートインフラ事業本部長(現任) 当社経営企画本部長(現任)	注4	12,641
取締役	常務執行役員、R&D本部長	福間 康文	昭和33. 2. 13生	昭和56年4月 平成19年4月 平成23年6月 平成25年6月 平成26年4月 平成27年4月 平成29年4月 平成30年4月	当社入社 Topcon Medical Systems, Inc. Topcon Advanced Biomedical Imaging Laboratory ゼネラルマネージャー 当社執行役員 当社取締役兼執行役員 当社アイケア・カンパニー社長 当社アイケア・カンパニー長 当社技術本部長 当社取締役兼常務執行役員(現任) 当社R&D本部長(現任)	注4	11,561

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員、 財務本部長	秋山 治彦	昭和38. 2. 25生	昭和61年4月 平成17年6月  平成26年4月 平成26年6月 平成27年4月 平成27年6月  平成28年4月	当社入社 当社総務・経理グループ財務グループ部長 当社経理統括部次長 当社執行役員 当社経理本部次長 当社取締役兼執行役員(現任) 当社経理本部長 当社財務本部長(現任)	注4	10,401
取締役	執行役員、 製品開発本部長	山崎 貴之	昭和41. 8. 10生	平成元年4月 平成18年10月  平成24年6月 平成26年4月 平成26年6月  平成28年6月 平成30年4月	当社入社 Topcon Positioning Systems, Inc. 上席副社長 当社経営戦略室 経営企画部部長 当社経営企画部上席部長 当社執行役員 当社経営企画室長 当社取締役兼執行役員(現任) 当社製品開発本部長(現任)	注4	8,653
取締役		松本 和幸	昭和20. 9. 21生	昭和45年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成15年9月 平成16年6月  平成17年6月 平成23年6月 平成25年6月	帝人製機㈱(現ナブテスコ㈱)入社 同社執行役員 同社取締役 ナブテスコ㈱執行役員 同社取締役執行役員 同社技術本部副本部長(技術開発担当) 同社代表取締役社長 同社取締役会長 当社取締役(現任) ㈱キッツ社外取締役(現任)	注4	5,000
取締役		須藤 亮	昭和26. 9. 11生	昭和55年4月  平成19年6月 平成20年6月  平成22年6月  平成23年6月 平成25年6月 平成26年6月  平成28年6月 平成29年6月 平成30年5月	東京芝浦電気㈱(現㈱東芝)入社 同社電力システム社統括技師長 同社執行役常務(研究開発センター所長) 同社執行役上席常務(研究開発センター所長) 同社執行役専務 同社取締役代表執行役副社長 同社常任顧問 当社取締役(現任) ㈱東芝技術シニアフェロー ㈱東芝特別嘱託(現任) 内閣府科学技術政策参与(現任)	注4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		山崎直子	昭和45. 12. 27生	平成8年4月	宇宙開発事業団（現国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA））入社	注4	—
				平成13年9月	国際宇宙ステーション搭乗宇宙飛行士として認定		
				平成16年5月	ソユーズ宇宙船フライトエンジニア（運航技術者）の資格取得		
				平成18年2月	スペースシャトル搭乗運用技術者（MS）の資格取得		
				平成22年4月	スペースシャトル・ディスカバリー号に、ミッションスペシャリストとして搭乗し、国際宇宙ステーション（ISS）組立補給ミッションに従事		
				平成23年8月	JAXA退職		
				平成23年9月	全国珠算教育連盟名誉会長（現任）		
				平成24年4月	立命館大学客員教授（現任）		
				平成24年7月	内閣府宇宙政策委員会委員（現任）		
				平成25年5月	女子美術大学客員教授（現任）		
				平成27年7月	日本ロケット協会理事（現任）兼「宙女（そらじょ）」委員会委員長（現任）		
				平成27年12月	ロボット国際競技大会実行委員会諮問会議メンバー（現任）		
				平成28年1月	科学技術・学術審議会専門委員（海洋開発分科会）		
				平成28年3月	ナブテスコ(株)社外取締役（現任）		
				平成28年7月	経済産業省・長期地球温暖化対策プラットフォーム委員		
				平成28年11月	外務省・WINDS(女性の理系キャリア促進のためのイニシアティブ)大使		
				平成29年9月	(株)オプトラン社外取締役（現任）		
				平成30年6月	当社取締役（現任）		
監査役 常勤		境 浩	昭和33. 7. 14生	昭和58年4月	当社入社	注6	11, 109
				平成17年7月	Topcon Europe Positioning B.V. 社長		
				平成20年8月	当社ポジショニングビジネスユニットポジショニング第一国際営業部部長		
				平成24年10月	当社アイケア・カンパニー次長		
				平成25年6月	当社執行役員 当社アイケア・カンパニー副社長		
				平成26年4月	当社スマートインフラ・カンパニー副長		
				平成27年4月	当社経営監査室長		
				平成28年6月	当社監査役（現任）		
監査役 常勤		三竹昭則	昭和36. 1. 29生	昭和59年4月	(株)測機舎（現(株)ソキア・トプコン）入社	注6	764
				平成9年4月	Sokkia Corporation (U.S.A.) 副社長		
				平成16年4月	(株)ソキア（現(株)ソキア・トプコン）経理部長		
				平成23年6月	当社経理グループ主査兼(株)ソキア・トプコン財務部長		
				平成27年4月	当社経営監査室経営監査部		
				平成28年4月	Topcon(Beijing) Opto-Electronics Development Corporation 総経理		
				平成29年4月	当社経営監査室経営監査部		
				平成30年6月	当社監査役（現任）		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		黒柳達弥	昭和31. 11. 7生	昭和54年4月 平成11年3月	三菱商事㈱入社 同社金融事業本部企業投資部投資チームリーダー、ミレニア・ベンチャー・パートナーズ㈱代表取締役社長兼務	注5	3,000
				平成13年5月	ミレニア・ベンチャー・パートナーズ㈱代表取締役社長		
				平成19年5月	㈱RHJインターナショナル・ジャパン エグゼクティブ・ディレクター		
				平成21年8月	㈱カドタ・アンド・カンパニー シニア・アドバイザー(現任)		
				平成23年6月	当社社外監査役(現任)		
監査役		竹谷敬治	昭和31. 7. 8生	昭和55年4月 平成18年4月	ソニー㈱入社 同社CICR推進室(内部統制主幹)部長	注6	—
				平成22年6月	ソニーセミコンダクタ㈱常勤監査役		
				平成27年9月	ソニー㈱リスク&コントロール部 シニアアドバイザー		
				平成28年6月	当社社外監査役(現任)		
				平成29年6月	㈱駆探社外監査役(現任)		
計							101,163

- (注) 1. 取締役松本和幸、須藤 亮及び山崎直子は社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 監査役黒柳達弥及び竹谷敬治は社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
門多丈	昭和22. 4. 18生	昭和46年7月 平成15年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成21年9月	三菱商事㈱入社 同社金融事業本部長 ㈱カドタ・アンド・カンパニー代表取締役社長(現任) ㈱八十二銀行社外監査役(現在) (一社)実践コーポレートガバナンス研究会代表理事(現任) ㈱FPG社外取締役(現任)	—

4. 取締役の任期は、平成30年3月期に関する定時株主総会の終結時から平成31年3月期に関する定時株主総会の終結時までであります。
5. 監査役の任期は、平成27年3月期に関する定時株主総会の終結時から平成31年3月期に関する定時株主総会の終結時までであります。
6. 退任した監査役の補欠として就任したため、任期は前任者の任期満了のときである平成31年3月期に関する定時株主総会の終結時までであります。
7. 当社は執行役員制度を導入しております。上記の執行役員を兼務している取締役を除く執行役員は、ポジショニング・カンパニー長(Topcon Positioning Systems, Inc. 社長) Raymond O' Connor、アイケア事業本部長 大上二三雄、製造本部副長(株式会社トプコン山形社長) 塚田正三、製品開発本部副長 熊谷薫、アイケア事業本部副長 荻野滋洋、広報・IR室長 平山貴昭、スマートインフラ事業本部副長 笠信之、(Topcon America Corporation社長) David Alan Mudrick、(Topcon Positioning Systems, Inc. 最高戦略責任者) Ivan Di Federico、(Topcon Europe Medical B.V. 社長) Eric Franken、製品開発本部副長(開発生産管理担当) 定近一史、品質保証本部長 西澤裕之、(Topcon Medical Systems, Inc. Topcon Advanced Biomedical Imaging Laboratory 研究所長) Kinpui Chan、(Topcon Singapore Holdings Pte. Ltd. 社長、Topcon Sokkia India Pvt. Ltd. 社長) 中村昭久、経営監査室長 一木信夫、総務・法務統括部副長 渡邊玲子となっております。なお、Raymond O' Connorは専務執行役員、大上二三雄は常務執行役員であります。
8. 上記所有株式数には、トプコン役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。なお、平成30年6月分の持株会による取得株式数については、この有価証券報告書提出日現在確認ができないため、平成30年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、当社及びその関係会社で構成されるTOPCONグループ（以下、「当社グループ」という）の役員・社員が共有すべき価値観、判断軸と行動の基本原則である「TOPCON WAY」に基づき、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、TOPCONコーポレートガバナンス・ガイドライン（以下、「本ガイドライン」という）を制定し、実効性のあるコーポレートガバナンスを実現する。

#### ①コーポレート・ガバナンス体制

##### 1. 機関設計

当社は、会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を選択しています。監査役会と、内部監査部門である「経営監査室」とは、事前かつ相互に監査計画や監査方針等につき協議し、年度中、定期的に情報交換を行うなどの相互連携を図り、監査役の業務の効率性・実効性を高める。

##### 2. 取締役会

###### i) 取締役会の役割・責務

取締役会は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、株主に対する受託者責任を認識し、「経営の健全性の維持」「経営の透明性の確保」に加え、「経営効率の向上」を正しく達成し、当社グループの企業経営に関わるすべてのステークホルダーに対する社会的責任を果たすよう行動する。

- ・取締役会は、上記の責任を果たすため、会社の業績等の評価、内部統制システム、リスク管理体制の適切な整備・運用その他経営全般に関する監督を独立した客観的な立場から行う。
- ・取締役会は、法令・定款に定めのある事項その他経営に関する重要事項の意思決定を行い、その意思決定に基づく業務執行体制として執行役員制度を設け、執行役員に日常の業務執行を委ねる。執行役員は、当社の事業分野において必要とされる知識・経験の有無を考慮し、取締役会の決議により選任する。
- ・取締役会は、監査役または会計監査人が不正を発見し適切な対応を求めた場合や、不備・問題点を指摘した場合の対応体制を確立する。

###### ii) 取締役会の構成

- ・当社の取締役会は、取締役9名（うち社外取締役3名）で構成されている。
- ・当社では、複数の独立社外取締役を選任し、独立社外取締役が取締役会において独立かつ客観的な立場から意見を述べることにより、経営の監督体制を確保している。
- ・取締役会は、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な取締役で構成するとともに、取締役会の意思決定及び監督機能を効果的に発揮できる適切な員数を維持する。
- ・社外取締役が他の会社の役員等を兼任する場合は合理的な範囲に留め、当社における役割と責務を適切に果たすための時間を確保する。
- ・取締役会は、取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、結果の概要を開示する。

###### iii) 内部統制

取締役会は、適切な統制のもとで迅速な業務執行が行われるようにするため、内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、コンプライアンス、財務報告の適正性の確保、リスクマネジメント等のための当社グループの体制構築と運用状況を監督する。

- ・当社は内部監査部門として「経営監査室」を設け、内部管理体制の適正性や有効性を検証し、重要な事項があれば取締役会等に適時に報告する体制を整備する。
- ・当社は「リスク・コンプライアンス基本規程」を定め、当社グループに生ずるあらゆるリスクに、その内容に応じ、適時・適切に対応し得る危機管理体制を整備する。
- ・取締役の競業取引及び取締役と会社の取引その他両者の利益が相反する取引については、取締役会の承認事項とする。

### 3. 監査役会

#### i) 監査役会の役割・責務

監査役会は、株主に対する受託者責任を認識し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて企業の健全性を確保し、株主共同の利益のために行動する。

- ・当社の監査役会は、監査役4名(うち社外監査役2名)で構成されている。
- ・透明性や公正性の確保の観点から、監査役会の半数以上を独立社外監査役とする。また、監査役のうち1名以上は財務・会計に関する知見を有している者を選任する。
- ・社外監査役が他の会社の役員等を兼任する場合は合理的な範囲に留め、当社における役割と責務を適切に果たすための時間を確保する。
- ・監査役会は、社外取締役及び内部監査部門と連携する。
- ・監査役は、当社の重要な会議への出席等により監査に必要な情報を積極的に収集し、必要に応じて取締役に対して適切に意見を述べる。

#### ii) 会計監査人及び内部監査部門との関係

監査役会、会計監査人及び内部監査部門と連携し、十分かつ適正な監査を行うことができる体制を確保する。

- ・監査役会は、会計監査人を適切に選定し、評価するための評価基準及び選任基準を策定し、独立性と専門性について確認する。
- ・監査役会は、会計監査人または内部監査部門が不正を発見し適切な対応を求めた場合や、不備・問題点を指摘した場合に対応する体制を確立する。

### 4. 会計監査人

会計監査人は、当社グループの財務情報の信頼性を担保する重要な役割を担い、株主や投資家に対して責務を負う。

- ・会計監査人は、監査役会と連携し、適正な監査を行うことができる体制を確保する。
- ・会計監査人は、独立性と専門性を確保する。
- ・会計監査人は、会計監査を適正に行うために必要な監査の品質管理の基準を遵守する。

### 5. 報酬諮問委員会

当社は、取締役の報酬等の取扱いに係る客観性・透明性を確保することを目的として、取締役会の下に取締役会から独立した報酬諮問委員会を設置している。報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役会に対して提言を行っている。

### 6. 内部監査部門等

当社は、内部監査部門として「経営監査室」を設け、以下のとおり内部管理体制の適切性や有効性を検証する。経営監査室は、7名で構成されている。

- ・経営監査室は、当社グループにおけるコーポレートガバナンス・リスクマネジメントの向上に資することを目的とし、当社の内部監査に関する業務を掌り、コンプライアンス等の内部管理体制の適正性や有効性を検証し、重要な問題事項があれば、取締役会、監査役会及び代表取締役へ適時に報告する体制を整備する。
- ・経営監査室は、監査役及び会計監査人と連携して、当社グループ企業についても監査を行い、当社グループ全体の業務の適正を確保する。
- ・経営監査室は、内部通報に関し、リスク情報の早期発見及び迅速・適切な通報内容への対応を行う。

### 7. 取締役及び監査役

#### i) 取締役

取締役は、株主に対する受託者責任を認識し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、取締役としての職務を執行する。

- ・取締役は、取締役会の一員として、業務執行取締役及び執行役員による業務執行を監督する。



- ・取締役は、その職務を執行するために十分な情報を収集するとともに、取締役会において説明を求め、積極的に発言し、自由闊達で建設的な議論を行う。
- ・取締役は、その役割・責務を適切に果たすために積極的に情報を収集し、必要な場合には、当社の負担において外部の専門家の助言を得る。
- ・インセンティブとして、持続的な当社グループの業績向上と中長期的な企業価値の向上に向けた中長期業績連動報酬を採用する（社外取締役を除く）

#### ii) 監査役

監査役は、株主に対する受託者責任を認識し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて企業の健全性を確保し、監査役としての職務を執行する。

- ・監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び監査の分担に従い、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況の報告を受け、資料・情報の提供を受け、内部監査部門及び会計監査人との連携を図り、当社取締役及び執行役員等の職務執行状況を監査する。
- ・監査役は、取締役会の意思決定及び内部統制システムの構築と運用状況を監査する。
- ・監査役は、その役割・責務を適切に果たすために積極的に情報を収集し、必要な場合には、当社の負担において外部の専門家の助言を得る。

#### iii) 独立社外取締役及び独立社外監査役

当社の独立社外取締役は3名、独立社外監査役は2名である。

独立社外取締役及び独立社外監査役は、執行の監督、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るための助言、利益相反の監督を行うとともに、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役に反映する。

- ・独立社外取締役は、当社グループの事業に関する事項及びコーポレートガバナンスについて情報を共有し、各取締役、執行役員、監査役との意見交換を行う。
- ・金融商品取引所が定める独立性要件を満たす社外取締役及び社外監査役を選任する。
- ・独立社外取締役及び独立社外監査役は、定期的な会合の開催等により、独立した客観的な立場に基づく情報交換、認識共有に努める。

社外取締役および社外監査役と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

- ・取締役松本和幸氏は、株式会社キッツの社外取締役であるが、当社と当社との間に特別な関係はない。また、同氏が過去において代表取締役を務めていたナブテスコ株式会社と相互就任の関係にあるが、当社と当社との間に特別な関係はない。
- ・取締役須藤亮氏は、株式会社東芝の特別囑託であるが、当社と当社との間に特別な関係はない。また、同氏は内閣府科学技術政策参与であるが、当社と内閣府との間に特別な関係はない。
- ・取締役山崎直子氏は、内閣府宇宙政策委員会委員であるが、当社と内閣府宇宙政策委員会との間に特別な関係はない。また、同氏はナブテスコ株式会社社外取締役及び株式会社オプトランの社外取締役であるが、当社と各社との間に特別な関係はない。
- ・監査役黒柳達弥氏は、株式会社カドタ・アンド・カンパニーのシニア・アドバイザーであるが、当社と当社との間に特別な関係はない。
- ・監査役竹谷敬治氏は、株式会社駅探の社外監査役であるが、当社と当社との間に特別な関係はない。

#### iv) 支援体制

当社は、次号以下の定めに従い、取締役及び監査役等がその役割・責務を果たすための実効的かつ十分な支援体制を整備する。

- ・取締役会で十分な議論が可能となるよう、以下の通り取締役会を運営する。
  - ① 取締役会の年間スケジュールを作成し、審議事項の年間計画を立てる。
  - ② 取締役会において十分な議論ができる適切な審議時間を設定する。
  - ③ 取締役会の審議事項に関する資料を、十分に先立って配布する。
  - ④ 上記に限らず、社外取締役を含む取締役が意思決定に必要な情報並びに監査役がその職務遂行に必要な情報を随時提供する。
- ・当社は、監査役職務の補助、その他監査役の活動を支援するべく、必要に応じて補助者を選任し、監査役の求める会社情報の提供や、社内連携の調整を行う。

- ・当社は、社外取締役及び社外監査役の職務の執行に必要な情報提供を求められた場合、積極的に情報を提供する。
- ・取締役及び監査役の職務の執行に必要と認められる予算を確保する。

v) トレーニングの方針

当社は、以下の定めに従い、取締役及び監査役がその役割・責務を適切に果たすために必要な事業活動に関する情報、知識を提供する。

- ・取締役または監査役が新たに就任する際は、当社グループの事業に関連する法令やコーポレートガバナンスに関する研修を実施し、取締役及び監査役就任後においても、これらの研修を継続的に実施する。
- ・上記に加えて、社外取締役及び社外監査役が新たに就任する際は、当社グループの事業・組織等に関する内容を説明し、就任後においても当社グループの事業戦略や対処すべき課題等について、必要な情報を継続的に提供する。

8. 現状のコーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

当社は、複数の社外取締役を選任し経営に外部の視点を直接取り入れ、監督機能の充実を図っている。また、監査役(社外監査役を含む)、監査役会および会計監査人を設置しており、これらが内部監査部門である経営監査室と連携して監査を行うことにより、経営の監視機能が十分に機能すると判断しているため、現状の体制を採用する。

9. 内部統制システムの整備の状況

i) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① トプコングループ共通の価値観である「TOPCON WAY」、およびその具体的な行動指針である「トプコングローバル行動基準」を定め、会社記念日等あらゆる機会に経営トップからグループ全役員・全従業員に対し、その重要性を認識させ、また、日常的教育活動を通じて周知徹底を図る。
- ② 当社およびグループ会社全体に影響を及ぼす重要事項は、取締役会において決定する。取締役の職務の執行に関する監督機能の維持、強化のため社外取締役を選任する。
- ③ 「内部通報制度」の活用により、問題の早期発見と、適時適切な対応の充実に努める。
- ④ 内部監査部門として社長直属の「経営監査室」を設け、コンプライアンス等の内部管理体制の適正性・有効性を検証し、重要な問題事項があれば、社長・取締役会へ適時に報告する体制を整備する。
- ⑤ 業務遂行状況の可視化を通じた透明性の確保、重要な会社情報の開示についての適時適正性を担保するための体制づくり、および業務プロセスの改革を図る。
- ⑥ 職務執行に当たっては、法令遵守を第一として徹底し、特に、独占禁止法関係・輸出管理・インサイダー取引規制・個人情報や秘密情報の保護、環境保護等の側面では、個別に社内規程や管理体制を整備する。
- ⑦ 「トプコングローバル行動基準」に反社会的勢力との関係の遮断に関する指針を定め、反社会的勢力の事業活動への関与の拒絶を全社に徹底する。

ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 法令および定款、ならびに「取締役会規程」、「執行役員会規程」、「グループガバナンス規程」、「情報セキュリティ基本規程」、「文書取扱規程」、「書類保存基準(規則)」等の社内規程に基づいて、取締役会および執行役員会の議事録とそれらの資料、ならびに稟議書等の重要書類を適切に保存・管理する。  
(当社は、執行役員制度を採用しているため、ここにいう「職務の執行にかかる情報」には、取締役会のみならず、執行役員会に係る情報等が含まれる。)
- ② 取締役、監査役、会計監査人およびそれらに指名された使用人が、必要に応じ重要書類を閲覧できる体制を整備する。

iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク・コンプライアンス基本規程」を定め、危機管理責任者を設けて、当社およびグループ会社に生ずるあらゆるリスクに、その内容に応じ、適時適切に対応し得る体制を整備する。
- ② 通常の職制を通じたルートとは別に、リスクの発見者から、リスク情報を、直接に連絡出来る「内部通報制度」を導入し、これにより、リスク情報の早期発見に資し、発生事態への迅速・適切な対応に役立つとともに、グループ会社も含む全役員・全従業員のリスク管理への認識向上に努める。なお、「内部通報



制度」は、内部監査部門である「経営監査室」が所管する。

- ③個人情報の保護については「個人情報保護基本規程」、また秘密情報の取扱については「情報セキュリティ基本規程」を、それぞれ、その下部規程類を含めて整備し、グループ会社を含めて、その周知徹底を図る。
- iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ①取締役会は、毎月1回(その他臨時に)開催され、経営の基本方針や、法令、定款に定めのある事項、その他経営に関する重要事項について審議し、報告を受けることにより、監督機能の強化に努める。
  - ②執行役員に日常の業務執行を委ねるとともに、執行役員会を設置し、社内規程に基づく社長の決裁権限の範囲内で重要な業務執行案件の審議、決定を行うことによって、取締役会における十分かつ実質的な議論を確保し、迅速な意思決定が出来る体制を整備する。
  - ③「取締役会規程」、「執行役員会規程」、「グループガバナンス規程」、「業務組織規程」等の規程類に定められた適正な手続に則って、それぞれの業務が執行される。
- v) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ①トプコングループ共通の価値観である「TOPCON WAY」を通じて、各国、各地域のグループの全役員・全従業員が国境や会社の枠を超えて、グループの価値観・判断基準を共有している。また、その具体的な行動指針である「トプコングローバル行動基準」を、当社内への徹底はもとより、グループ会社にも採択させ、法令遵守の認識を確立させる。
  - ②当社およびグループ会社を対象とした「グループガバナンス規程」を制定し、決裁基準および報告事項を明確に定め、これを徹底するとともに、年度中、幾度も事業遂行状況報告の場を設けて、トプコングループ内における情報共有化と、グループ会社に対する遵法認識の向上のための指導に努める。
  - ③当社の内部監査部門である「経営監査室」は、監査役による監査、会計監査人による監査等とも連携して、グループ会社についても監査し、業務の適正の確保に役立てる。
  - ④財務報告の信頼性および適正性を確保するため、当社およびグループ会社は金融商品取引法の定めに従い、内部統制の環境整備および運用体制の構築を行うとともに、内部統制システムの有効性を継続的に評価し必要な是正を行う。
- vi) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役求めに応じ、内部監査部門である「経営監査室」に属する使用人を、随時、監査役の職務の補助に当たらせる。
- vii) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役の職務の補助に当たる「経営監査室」の使用人による当該業務については、取締役、執行役員の間とするとともに、当該使用人の人事異動に関しては、予め監査役会と協議する。
- viii) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
  - ①監査役が、意思決定のプロセスの監査を行うために、取締役会、執行役員会、その他の社内重要会議に出席し、あるいは、会議議事録、その他資料を閲覧して情報を収集する体制を整備する。
  - ②監査役が、年度中、当社内の各業務執行部門から、その業務の状況につき、報告を聴取し、またグループ会社に赴き、その業務の状況を監査出来る体制を確保する。
  - ③監査役は、上記のほか、何時にても必要に応じ、当社およびグループ会社の、取締役・執行役員・使用人に対し、業務の報告を受けることが出来る。
  - ④監査役に対しては、経営監査室より内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を行い、連携と効率化を図る。
- ix) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ①監査役が、取締役会、執行役員会その他の社内重要会議に出席するほか、会社(グループ会社を含む)の業務執行状況を定期的に監査する機会を確保し、職務補助に当たらせる者を指名するなど、取締役の職務執行に対する監査役監査が十分に行えるよう、取締役会は配慮する。
  - ②監査役と取締役との定期的な意見交換の場を設け、監査役の意見を経営判断に適正に反映させる機会を確保する。
  - ③監査役と会計監査人とは情報・意見交換の場を設置する。

## 10. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、各社外取締役及び各社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としている。

## 11. 社外取締役および社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能および役割

独立社外取締役及び独立社外監査役は、執行の監督、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るための助言、利益相反の監督を行うとともに、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役に反映しております。

- ・独立社外取締役は、当社グループの事業に関する事項及びコーポレートガバナンスについて情報を共有し、各取締役、執行役員、監査役との意見交換を行う。
- ・金融商品取引所が定める独立性基準を満たす社外取締役及び社外監査役を選任する。
- ・独立社外取締役及び独立社外監査役は、定期的な会合の開催等により、独立した客観的な立場に基づく情報交換、認識共有に努める。

## ② 役員の報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	業績連動報酬	
取締役(社外取締役を除く。)	273	179	29	65	7
監査役(社外監査役を除く。)	38	38	—	—	2
社外役員	33	33	—	—	4

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役及び監査役の員数は、取締役6名、監査役2名、社外役員4名(社外取締役2名、社外監査役2名)であります。
2. 当事業年度末現在の取締役の報酬額は、平成29年6月28日開催の第124期定時株主総会において総額を年額700百万円以内(固定部分を300百万円以内、当該事業年度の一定の指標を基準に算定する業績連動部分を年額400百万円以内)とし、そのうち社外取締役の総額を年額30百万円以内(固定部分のみ)と決議いただいております。
3. 当事業年度末現在の監査役の報酬額は、平成25年6月26日開催の第120期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。

## ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役および監査役の報酬額は、株主総会の決議により、それぞれの総額(上限)を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会の決議により決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

取締役(社外取締役除く)の報酬額は、役位に応じた基本報酬と、一定の業績指標等に基づく業績連動報酬により構成されております。社外取締役および監査役の報酬額は基本報酬のみとなっております。

当社は、取締役の報酬等の取扱いに係る客観性・透明性を確保することを目的として、取締役会の下に取締役会から独立した報酬諮問委員会を設置しております。報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役会に対して提言を行います。

## ③ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
21銘柄 3,844百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱オハラ	673,600	831	硝材購入元として主要取引先であり、円滑、且つ継続的に材料供給を受けるため
日本電子㈱	416,000	246	技術関連の主要な取引先であり、円滑、且つ継続的な取引強化のため
西尾レントオール㈱	48,338	151	主要な販売先であり、円滑、且つ継続的な取引強化のため
㈱三菱UFJ フィナンシャル・グループ	195,910	137	事業活動を営む上で必要な安定的資金調達等の維持・強化や国内外の情報収集のため
東芝機械㈱	250,000	113	レンズ加工機関連の主要な取引先であり、円滑、且つ継続的な取引強化のため
㈱三井住友 フィナンシャルグループ	22,930	92	事業活動を営む上で必要な安定的資金調達等の維持・強化や国内外の情報収集のため
㈱群馬銀行	101,500	58	事業活動を営む上で必要な安定的資金調達等の維持・強化や国内外の情報収集のため
福井コンピュータ㈱	20,000	52	主要な販売先であり、円滑、且つ継続的な取引強化のため
三井住友トラスト・ ホールディングス㈱	12,260	47	事業活動を営む上で必要な安定的資金調達等の維持・強化や国内外の情報収集のため
㈱小松製作所	10,000	29	主要な販売先であり、円滑、且つ継続的な取引強化のため
㈱三城ホールディングス	45,679	21	主要な販売先であり、円滑、且つ継続的な取引強化のため
愛眼㈱	60,492	12	主要な販売先であり、円滑、且つ継続的な取引強化のため
清水建設㈱	10,000	9	主要な販売先であり、円滑、且つ継続的な取引強化のため

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱オハラ	673,600	1,700	硝材購入元として主要取引先であり、円滑、且つ継続的に材料供給を受けるため
東芝機械㈱	1,070,000	800	レンズ加工機関連の主要な取引先であり、円滑、且つ継続的な取引強化のため
日本電子㈱	416,000	407	技術関連の主要な取引先であり、円滑、且つ継続的な取引強化のため
西尾レントオール㈱	48,338	157	主要な販売先であり、円滑、且つ継続的な取引強化のため
㈱三菱UFJ フィナンシャル・グループ	195,910	136	事業活動を営む上で必要な安定的資金調達等の維持・強化や国内外の情報収集のため
㈱三井住友 フィナンシャルグループ	22,930	102	事業活動を営む上で必要な安定的資金調達等の維持・強化や国内外の情報収集のため
㈱群馬銀行	101,500	61	事業活動を営む上で必要な安定的資金調達等の維持・強化や国内外の情報収集のため
三井住友トラスト・ ホールディングス㈱	12,260	52	事業活動を営む上で必要な安定的資金調達等の維持・強化や国内外の情報収集のため
福井コンピュータ㈱	20,000	47	主要な販売先であり、円滑、且つ継続的な取引強化のため
㈱小松製作所	10,000	35	主要な販売先であり、円滑、且つ継続的な取引強化のため
愛眼㈱	60,492	28	主要な販売先であり、円滑、且つ継続的な取引強化のため
㈱三城ホールディングス	45,679	23	主要な販売先であり、円滑、且つ継続的な取引強化のため
清水建設㈱	10,000	9	主要な販売先であり、円滑、且つ継続的な取引強化のため

#### ④会計監査の状況

当社は、会計監査人として、新日本有限責任監査法人に法定監査を委嘱しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：古杉裕亮、腰原茂弘、市川亮悟

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名、その他27名

#### ⑤取締役に関する事項

##### イ. 取締役の員数

当社の取締役は、17名以内とする旨を定款で定めております。

##### ロ. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また当社は、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

#### ⑥株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

##### イ. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

##### ロ. 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元等を可能とするため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。

#### ⑦取締役会決議事項を株主総会では決議できないとした事項

当社は、株主への機動的な利益還元等を可能とするため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。

#### ⑧株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

### (2) 【監査報酬の内容等】

#### ① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	74	—	118	—
連結子会社	—	—	—	—
計	74	—	118	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるTopcon America Corporation及びその一部の子会社、Topcon Europe B.V. 及びその一部の子会社、Topcon Optical (H.K.) Ltd. 及びその子会社、並びにTopcon(Beijing)Opto-Electronics Development Corporation等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngの各現地法人に対して、併せて256百万円の報酬(非監査業務に基づく報酬を含む)を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるTopcon America Corporation及びその一部の子会社、Topcon Europe B.V. 及びその一部の子会社、Topcon Optical (H.K.) Ltd. 及びその子会社、並びにTopcon(Beijing)Opto-Electronics Development Corporation等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngの各現地法人に対して、併せて387百万円の報酬(非監査業務に基づく報酬を含む)を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、当社の規模、業務特性等を勘案し、適切な監査日数、工数を見積り、これに基づき、監査報酬の額を決定しております。なお、監査報酬額の決定に際しては、監査役会の同意を得ております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構等が主催する研修等へ参加しております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,570	14,316
受取手形及び売掛金	41,201	※4 44,647
商品及び製品	19,988	19,019
仕掛品	1,930	1,863
原材料及び貯蔵品	10,429	10,545
繰延税金資産	5,399	5,941
その他	6,251	6,788
貸倒引当金	△1,680	△1,967
流動資産合計	99,089	101,156
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,434	7,014
機械装置及び運搬具（純額）	2,111	2,247
土地	2,631	2,592
建設仮勘定	1,441	412
その他（純額）	3,509	3,633
有形固定資産合計	※1 15,129	※1 15,900
無形固定資産		
のれん	14,553	14,771
ソフトウェア	7,630	8,627
その他	13,850	12,064
無形固定資産合計	36,035	35,464
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 3,371	※2 5,031
長期貸付金	305	204
繰延税金資産	3,028	2,011
その他	1,428	1,025
貸倒引当金	△107	△43
投資その他の資産合計	8,025	8,230
固定資産合計	59,190	59,595
資産合計	158,280	160,751



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,353	※4 12,384
短期借入金	16,296	17,776
リース債務	687	670
未払費用	6,403	7,814
未払法人税等	991	1,519
繰延税金負債	624	25
製品保証引当金	920	1,075
その他	5,876	6,603
流動負債合計	42,153	47,869
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	16,725	10,449
リース債務	4,901	4,390
繰延税金負債	2,807	2,920
役員退職慰労引当金	43	48
退職給付に係る負債	6,743	5,883
その他	1,591	853
固定負債合計	52,813	44,545
負債合計	94,966	92,415
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,638	16,638
資本剰余金	20,950	20,799
利益剰余金	29,344	33,464
自己株式	△2,089	△2,090
株主資本合計	64,844	68,811
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	740	1,757
繰延ヘッジ損益	40	△7
為替換算調整勘定	△3,849	△4,158
退職給付に係る調整累計額	△2,059	△1,228
その他の包括利益累計額合計	△5,127	△3,637
新株予約権	—	29
非支配株主持分	3,596	3,133
純資産合計	63,313	68,336
負債純資産合計	158,280	160,751

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	128,387	145,558
売上原価	※1, ※3 62,840	※1, ※3 70,574
売上総利益	65,547	74,984
販売費及び一般管理費	※2, ※3 55,996	※2, ※3 62,910
営業利益	9,551	12,073
営業外収益		
受取利息	97	136
受取配当金	30	49
その他	208	258
営業外収益合計	335	444
営業外費用		
支払利息	897	947
持分法による投資損失	221	117
為替差損	746	214
その他	397	563
営業外費用合計	2,263	1,842
経常利益	7,622	10,674
特別利益		
事業譲渡益	—	※5 141
段階取得に係る差益	—	91
関係会社株式売却益	204	—
特別利益合計	204	233
特別損失		
減損損失	—	※6 1,128
事業構造改革費用	—	※7 304
投資有価証券評価損	—	268
事務所移転費用	※4 116	—
特別退職金	59	—
特別損失合計	175	1,702
税金等調整前当期純利益	7,651	9,205
法人税、住民税及び事業税	2,944	4,648
法人税等調整額	174	△1,068
法人税等合計	3,118	3,579
当期純利益	4,533	5,625
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	138	△402
親会社株主に帰属する当期純利益	4,395	6,028

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
当期純利益	4,533	5,625
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	※1 445	※1 1,017
繰延ヘッジ損益	※1 28	※1 △48
為替換算調整勘定	※1 △1,789	※1 △192
退職給付に係る調整額	※1 250	※1 831
持分法適用会社に対する持分相当額	※1 △7	※1 1
その他の包括利益合計	※1 △1,072	※1 1,609
包括利益	3,460	7,235
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,522	7,518
非支配株主に係る包括利益	△61	△283

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	16,638	20,950	27,066	△2,088	62,566	294	12	△2,251	△2,310	△4,255	—	2,832	61,143
当期変動額													
剰余金の配当			△2,120		△2,120								△2,120
親会社株主に帰属する当期純利益			4,395		4,395								4,395
自己株式の取得				△0	△0								△0
在外関係会社の支配継続子会社に対する持分変動													—
その他			3		3								3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						445	28	△1,597	250	△872	—	764	△108
当期変動額合計	—	—	2,278	△0	2,278	445	28	△1,597	250	△872	—	764	2,169
当期末残高	16,638	20,950	29,344	△2,089	64,844	740	40	△3,849	△2,059	△5,127	—	3,596	63,313

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	16,638	20,950	29,344	△2,089	64,844	740	40	△3,849	△2,059	△5,127	—	3,596	63,313
当期変動額													
剰余金の配当			△1,908		△1,908								△1,908
親会社株主に帰属する当期純利益			6,028		6,028								6,028
自己株式の取得				△1	△1								△1
在外関係会社の支配継続子会社に対する持分変動		△151			△151								△151
その他			△0		△0								△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						1,017	△48	△309	831	1,490	29	△463	1,056
当期変動額合計	—	△151	4,119	△1	3,966	1,017	△48	△309	831	1,490	29	△463	5,023
当期末残高	16,638	20,799	33,464	△2,090	68,811	1,757	△7	△4,158	△1,228	△3,637	29	3,133	68,336

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	7,651	9,205
減価償却費	4,660	5,408
のれん償却額	2,451	2,651
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	241	268
受取利息及び受取配当金	△127	△185
支払利息	897	947
有形固定資産除却損	33	33
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	268
持分法による投資損益 (△は益)	221	117
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△91
事業譲渡損益 (△は益)	—	△141
減損損失	—	1,128
事業構造改革費用	—	304
特別退職金	59	—
事務所移転費用	116	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	△204	—
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	382	377
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△45	△56
売上債権の増減額 (△は増加)	877	△3,563
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,662	1,252
前払費用の増減額 (△は増加)	554	△584
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,791	1,770
未払費用の増減額 (△は減少)	35	1,324
その他	2,542	△1,000
小計	22,221	19,436
利息及び配当金の受取額	78	174
利息の支払額	△898	△949
特別退職金の支払額	△59	—
法人税等の支払額	△3,149	△4,119
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,192	14,541
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△610	△1,446
定期預金の払戻による収入	551	630
有形固定資産の取得による支出	△3,881	△3,192
有形固定資産の売却による収入	139	211
無形固定資産の取得による支出	△911	△1,881
投資有価証券の取得による支出	△118	△375
投資有価証券の売却による収入	0	6
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △869	※2 △3,032
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	229	—
事業譲受による支出	—	△108
事業譲渡による収入	—	200
短期貸付金の増減額 (△は増加)	782	27
長期貸付けによる支出	△84	△4
長期貸付金の回収による収入	8	10
その他	△191	△98
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,954	△9,053

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△9,145	△1,255
長期借入れによる収入	—	261
長期借入金の返済による支出	△1,675	△3,460
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△723	△593
自己株式の取得による支出	△0	△1
配当金の支払額	△2,120	△1,908
非支配株主への配当金の支払額	△141	△75
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△0	△224
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,807	△7,258
現金及び現金同等物に係る換算差額	△137	△234
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△706	△2,004
現金及び現金同等物の期首残高	15,499	14,703
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△89	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 14,703	※1 12,698

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社数 77社

〔主要会社名〕

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

(連結子会社の異動)

当連結会計年度において、Portland Precision Instrument & Repair Co.及びClearEdge3D, Inc.は、株式を取得したことに伴い、Viasys VDC Oy及びその子会社2社は、株式を追加取得したことに伴い、Topcon Healthcare Solutions, Inc.は、設立したことに伴い、それぞれ連結子会社としております。また、Norac, Inc.は、当社の米国子会社のTopcon Positioning Systems, Inc.と合併したことに伴い、Digi-Star Europe B.V.は清算したことに伴い、それぞれ連結子会社から除外しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

〔主要な非連結子会社〕(株)トプコンジーエス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

〔主要な会社名〕(株)トプコンジーエス

#### (2) 持分法適用の関連会社数 9社

〔主要な会社名〕(株)トプコン・エシロールジャパン

(持分法適用の関連会社の異動)

当連結会計年度において、iVolve Americas, Inc.は、設立したことに伴い、持分法適用の関連会社としております。また、Viasys VDC Oy及びその子会社2社は、株式を追加取得し連結子会社としたことに伴い、持分法適用の関連会社から除外しております。

#### (3) 持分法適用会社のうち、TSD Integrated Controls, LLC及びTopcon InfoMobility S.r.l.は、決算日が12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。それ以外の持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、以下13社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。

Topcon(Beijing)Opto-Electronics Development Corporation、  
Topcon Optical(Dongguan)Technology Ltd.、Cacioppe Communications Companies, Inc.、  
Topcon Precision AG Europe S.L.、Topcon Positioning Spain, S.L.U.、  
Topcon Positioning Portugal, L.D.A.、Topcon Positioning Canarias, S.L.、  
Shanghai Topcon-Sokkia Technology & Trading Co., Ltd.

ifa systems AG及びその子会社4社

また、それ以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法



その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しており、在外連結子会社は、平均法による低価法、又は、先入先出法による低価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 4年～7年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法を採用し、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別にそれぞれ回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、売上高に対する経験率により計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5～10年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ 為替予約	借入金の支払金利 外貨建債権債務

③ ヘッジ方針

「財務管理規則」に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクについて、デリバティブ取引を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替及び金利の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内の効果の及ぶ期間に基づく定額法を採用しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産売却損益(△は益)」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「有形固定資産売却損益(△は益)」△4百万円、「その他」2,546百万円は、「その他」2,542百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△0百万円は、「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出」△0百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
減価償却累計額	42,670百万円	40,698百万円

※2. 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対する主な資産・負債は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	903百万円	725百万円

3. 債権流動化

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形及び売掛金譲渡残高	1,955百万円	2,517百万円

※4. 連結会計年度末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当社は、満期日に決済があったものとして処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、以下の期末日満期手形を満期日に決済が行われたとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	－百万円	563百万円
支払手形	－	662

5. コミットメントライン契約

当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引金融機関とコミットメントライン契約(平成28年3月～平成31年3月)を締結しております。当該契約に基づく連結会計年度末における借入金未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
コミットメントラインの総額	22,000百万円	22,000百万円
借入実行残高	200	200
差引額	21,800	21,800

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。

- (1) 各事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額を、平成27年3月決算期末における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持することを確約する。
- (2) 報告書等に記載される連結損益計算書における営業利益が2期連続して赤字とにならないようにすること。
- (3) 株式会社格付投資情報センターによる発行体格付を、BBB-以上に維持することを確約する。

(連結損益計算書関係)

- ※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
587 百万円	574百万円

- ※2. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
従業員給料手当	18,642百万円	21,540百万円
退職給付費用	900	905
減価償却費	3,293	3,887
のれん償却額	2,451	2,651
貸倒引当金繰入額	347	279

- ※3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
一般管理費	7,175百万円	8,638百万円
当期製造費用	3,236	4,326
計	10,411	12,964

- ※4. 事務所移転費用

前連結会計年度の事務所移転費用は、当社の連結子会社であるTopcon(Beijing)Opto-Electronics Development Corporationの事業所を移転するために発生した費用であり、主に固定資産の廃却費用や人員整理費用等でありませ

- ※5. 事業譲渡益

当連結会計年度の事業譲渡益は、当社の連結子会社である株式会社トプコンテクノハウスの検査装置事業の譲渡に伴う利益であります。

- ※6. 減損損失

当連結会計年度において、IoT事業戦略の変更に伴い、ifa systems AGに関連する事業資産について減損の必要が生じたため、以下の事業の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額
遊休資産	本社	ソフトウェア	198百万円
事業用資産	欧州	のれん	426百万円
		その他無形固定資産	504百万円

当社グループは、事業用資産については、事業区分をもとに、独立したキャッシュ・フローを生み出す単位ごとに資産のグルーピングを行っています。また、遊休資産については個別にグルーピングを行っています。当連結会

計年度において、欧州子会社に帰属するのれん及び無形固定資産について、事業環境の変化により当初想定した収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.0%で割り引いて算定しております。また、本社において、遊休となった資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定し、零として評価しております。

※7. 事業構造改革費用

当連結会計年度の事業構造改革費用は、当社の連結子会社であるifa systems AGにおいて発生した、IoT事業戦略の変更に伴うリストラ費用であり、主に、人員削減費用、事務所移転費用、弁護士含むコンサル費用および固定資産の廃却損等であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	641百万円	1,480百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	641	1,480
税効果額	△196	△463
その他有価証券評価差額金	445	1,017
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	43	△73
組替調整額	—	—
税効果調整前	43	△73
税効果額	△15	24
繰延ヘッジ損益	28	△48
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,789	△192
組替調整額	—	—
税効果調整前	△1,789	△192
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△1,789	△192
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△361	△84
組替調整額	712	1,266
税効果調整前	350	1,181
税効果額	△100	△350
退職給付に係る調整額	250	831
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	△7	1
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する 持分相当額	△7	1
その他の包括利益合計	△1,072	1,609

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	108,085	—	—	108,085
合計	108,085	—	—	108,085
自己株式				
普通株式(注)	2,073	0	—	2,073
合計	2,073	0	—	2,073

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月20日 取締役会	普通株式	1,272	12	平成28年3月31日	平成28年6月8日
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	848	8	平成28年9月30日	平成28年12月2日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月6日 取締役会	普通株式	848	利益剰余金	8	平成29年3月31日	平成29年6月16日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	108,085	—	—	108,085
合計	108,085	—	—	108,085
自己株式				
普通株式(注)	2,073	0	—	2,074
合計	2,073	0	—	2,074

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約 権	—	—	—	—	—	29
合計			—	—	—	—	29



### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月6日 取締役会	普通株式	848	8	平成29年3月31日	平成29年6月16日
平成29年10月27日 取締役会	普通株式	1,060	10	平成29年9月30日	平成29年12月1日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月22日 取締役会	普通株式	1,060	利益剰余金	10	平成30年3月31日	平成30年6月6日

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

#### ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	15,570百万円	14,316百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△866	△1,617
現金及び現金同等物	14,703	12,698

#### ※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### (リース取引関係)

##### (借主側)

#### 1. ファイナンス・リース取引

##### (1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

##### ① リース資産の内訳

無形固定資産

ソフトウェアであります。

##### ② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

##### (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### ① リース資産の内訳

有形固定資産

主として、設計開発用・事務用コンピュータ、電子部品自動実装機(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

##### ② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。



## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	51百万円	45百万円
1年超	60	12
合計	112	58

(金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針です。なお、大型M&A等による特殊な資金需要に対しては、社債等の直接金融も含めた資金調達方法を都度検討しております。また、キャッシュマネジメントシステム（CMS）の有効活用により適正な資金管理を図っております。デリバティブは、為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金、社債及びファイナンスリースは、主に設備投資や研究開発投資に必要な資金の調達及び営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長8年後であります。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。なお、当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しておりますが、この契約には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、契約先の要求により、契約が解除される可能性があります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規則に従い、営業債権について、財務担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社についても、当社の債権管理規則に準じて、各社において同様の管理を行っております。デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っておりますので、信用リスクはほとんど無いと判断しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表されています。

##### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保管部門において取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限やリスク管理方針等を定めた社内規定に基づき、財務担当部門において取引・記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務担当部門所管の役員及び取締役会に報告しております。連結子会社においても、当社の社内規定に準じて管理をそれぞれ行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新すると共に、手許流動性を各社売上高の1ヶ月分相当以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいる為、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	15,570	15,570	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (*1)	41,201 △1,680		
	39,520	39,520	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,166	2,166	—
資産計	57,257	57,257	—
(1) 支払手形及び買掛金	10,353	10,353	—
(2) 短期借入金 (*2)	12,434	12,434	—
(3) 社債	20,000	20,138	138
(4) 長期借入金 (*2)	20,587	20,890	303
(5) リース債務	5,588	5,521	△66
負債計	68,963	69,338	374
デリバティブ取引 (*3)	298	298	—

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	14,316	14,316	—
(2) 受取手形及び売掛金	44,647		
貸倒引当金 (*1)	△1,967		
	42,680	42,680	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,022	4,022	—
資産計	61,020	61,020	—
(1) 支払手形及び買掛金	12,384	12,384	—
(2) 短期借入金 (*2)	11,126	11,126	—
(3) 社債	20,000	20,142	142
(4) 長期借入金 (*2)	17,098	17,256	158
(5) リース債務	5,060	4,949	△110
負債計	65,671	65,861	190
デリバティブ取引 (*3)	234	234	—

(\*1)受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(\*2)長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しております。

(\*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格に基づき算定しており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算出しております。

(4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入れ又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	1,204百万円	1,008百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,570	—	—	—
受取手形及び売掛金	41,201	—	—	—
合計	56,771	—	—	—

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,316	—	—	—
受取手形及び売掛金	44,647	—	—	—
合計	58,964	—	—	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,434	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	10,000	—	10,000
長期借入金	3,862	6,911	—	2,937	4,155	2,721
リース債務	687	614	609	610	614	2,452
合計	16,984	7,525	609	13,547	4,769	15,173

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,126	—	—	—	—	—
社債	—	—	10,000	—	10,000	—
長期借入金	6,649	—	1,900	4,709	3,324	515
リース債務	670	622	624	628	619	1,895
合計	18,447	622	12,524	5,337	13,944	2,410

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,020	941	1,078
	小計	2,020	941	1,078
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	146	155	△8
	小計	146	155	△8
合計		2,166	1,097	1,069

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,204百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,022	1,472	2,550
	小計	4,022	1,472	2,550
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		4,022	1,472	2,550

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,008百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 減損処理を行なった有価証券

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券	—百万円	268百万円

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行ない、30%~50%下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	US\$	3,788	—	40	40
	EUR	1,969	—	16	16
	小計	5,758	—	56	56
	買建				
	円	88	—	△0	△0
US\$	861	—	△3	△3	
小計	950	—	△3	△3	
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引				
	売建				
	US\$	4,351	—	176	176
小計	4,351	—	176	176	
合計		11,060	—	229	229

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	US\$	902	—	12	12
	EUR	546	—	11	11
	小計	1,449	—	24	24
	買建				
	円	15	—	1	1
US\$	677	—	△8	△8	
小計	692	—	△7	△7	
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引				
	売建				
	US\$	4,188	—	230	230
小計	4,188	—	230	230	
合計		6,330	—	247	247

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

### (1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ 処理	為替予約取引				
	売建				
	GBP	売掛金	492	—	△6
	SEK	売掛金	144	—	0
	小計		636	—	△6
	買建				
RUB	未払費用	412	—	75	
小計		412	—	75	
合計			1,049	—	68

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ 処理	為替予約取引				
	売建				
	GBP	売掛金	221	—	△1
	SEK	売掛金	114	—	2
	小計		336	—	1
	買建				
RUB	未払費用	470	—	△13	
小計		470	—	△13	
合計			807	—	△12

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

### (2) 金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

### (退職給付関係)

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度(積立型制度)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しており、退職一時金制度(非積立型制度)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しておりま



す。また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度4百万円、当連結会計年度は該当ありません。

## 3. 確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	18,150 百万円	18,266 百万円
勤務費用	541	526
利息費用	74	92
数理計算上の差異の発生額	307	△504
退職給付の支払額	△808	△811
退職給付債務の期末残高	18,266	17,569

### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	12,613 百万円	12,754 百万円
期待運用収益	387	402
数理計算上の差異の発生額	△54	△15
事業主からの拠出額	322	299
退職給付の支払額	△513	△494
年金資産の期末残高	12,754	12,946

### (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,268 百万円	1,231 百万円
退職給付費用	190	199
退職給付の支払額	△109	△115
制度への拠出額	△67	△55
連結範囲の変更に伴う減少	△49	—
退職給付に係る負債の期末残高	1,231	1,260

### (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	15,326 百万円	15,034 百万円
年金資産	△14,255	△14,427
	1,071	607
非積立型制度の退職給付債務	5,672	5,275
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,743	5,883
退職給付に係る負債	6,743	5,883
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,743	5,883

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	541 百万円	526 百万円
利息費用	74	92
期待運用収益	△387	△402
数理計算上の差異の費用処理額	712	693
簡便法で計算した退職給付費用	190	199
確定給付制度に係る退職給付費用	1,131	1,109

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	350 百万円	1,181 百万円
合計	350	1,181

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,921 百万円	1,739 百万円
合計	2,921	1,739

## (8) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	38.2 %	32.1 %
株式	21.9	21.9
現金及び預金	1.6	3.5
生命保険会社の一般勘定	28.0	27.6
その他	10.3	14.9
合計	100.0	100.0

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.0～0.7 %	0.0～0.6 %
長期期待運用収益率	2.5～6.4	2.5～6.8
予想昇給率	2.3～3.1	2.3～3.1

## 4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度756百万円、当連結会計年度884百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	—	29百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成29年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役を除く）6名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 25,000株
付与日	平成29年7月13日
権利確定条件	<p>新株予約権の行使にあたっては、下記の全ての条件が成就されていることを要するものとします。</p> <p>①新株予約権者が割当日から1年以上、割当日に就任していた役職と同等以上の役職に継続して就任していること（但し、割当日から1年内に行われる定時株主総会の終了時において任期が満了する者については、当該任期満了時まで継続して就任していたこと。）。</p> <p>②新株予約権者において当社就業規則に定める各懲戒事由相当の事実が発生していないこと並びに当社の定める内部規律及び当社と締結している契約に違反していないと当社が認めること。</p> <p>③新株予約権者が死亡した場合においては、その配偶者（配偶者が存しない場合においては法定相続人のうち最年長の者）又は当社が別途認めた者が、新株予約権者の死亡した日から3か月以内に、当社の定める方式にて行使すること。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成30年7月13日～平成40年7月13日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成29年6月28日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	25,000
失効	5,000
権利確定	—
未確定残	20,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成29年6月28日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	1,992

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	43.4%
予想残存期間	(注) 2	1年
予想配当	(注) 3	20円/株
無リスク利子率	(注) 4	0.1%

- (注) 1. 予想残存期間と同期間の過去株価実績に基づき算定しております。  
 2. 権利行使期間の始期までの期間としております。  
 3. 平成30年3月期の配当予想によります。  
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産	2,491百万円	2,422百万円
未払賞与	461	502
未払事業税	74	107
退職給付に係る負債	2,394	2,052
未実現利益	750	810
貸倒引当金	503	342
ソフトウェア	871	784
繰越欠損金	3,128	2,229
その他	2,822	3,536
繰延税金資産小計	13,498	12,787
評価性引当額	△3,416	△2,878
繰延税金資産合計	10,082	9,908
(繰延税金負債)		
減価償却費	3,000	2,318
その他有価証券評価差額金	327	790
その他	1,758	1,791
繰延税金負債合計	5,086	4,901
繰延税金資産の純額	4,995	5,007

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.86%
(調整)		
交際費等損金不算入の永久差異	2.10	2.54
受取配当金等益金不算入の永久差異	△0.17	△0.50
住民税均等割等	0.22	0.13
評価性引当額の増減	△1.35	△6.47
税額控除	△4.47	△4.42
連結子会社税率差等	△0.10	1.26
持分法による投資損益	△0.90	△0.39
税率変更による影響	—	△3.23
連結納税による影響	△0.60	—
のれん償却額	9.35	8.43
のれん減損損失	—	1.16
連結子会社当期純損失	—	3.04
未実現利益に係る税効果未認識額の増減	△0.44	△0.47
その他	6.26	6.95
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.76	38.89

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2017年12月に米国で税制改正法が成立し、2018年1月1日以降の連邦法人所得税率が従来の35%から21%に引き下げられました。この税制改正により、繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）は、300百万円、法人税等調整額は297百万円減少し、為替換算調整勘定は3百万円増加しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

取引に重要性がないため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

取引に重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

取引に重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品及びサービスにより分類された単位で、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業展開を行っております。

従って、当社は、その構成単位である「スマートインフラ事業」「ポジショニング・カンパニー」「アイケア事業」及び「その他」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントで製造・販売している主要製品は、以下の通りとなります。

「スマートインフラ事業」

トータルステーション（自動追尾トータルステーション、モータードライブトータルステーション、マニュアル

トータルステーション、工業計測用トータルステーション、イメージングステーション)、レイアウトナビゲーター、MILLIMETER GPS、3D移動体計測システム、3Dレーザースキャナー、データコレクタ、セオドライト、電子レベル、レベル、ローテーティングレーザー、パイプレーザー

「ポジショニング・カンパニー」

測量用GNSS (GPS+GLONASS+GALILEO等)受信機、GNSSリファレンスステーションシステム、土木施工用マシンコントロールシステム、精密農業用マシンコントロールシステム、農業向け計量システム、アセットマネジメントシステム、土木施工・精密農業システム向けディスプレイ

「アイケア事業」

3次元眼底像撮影装置、眼底カメラ、無散瞳眼底カメラ、眼科用レーザ光凝固装置、ノンコンタクトタイプトノメーター、スリットランプ、手術用顕微鏡、スペキュラーマイクロスコープ、光学式眼軸長測定装置、眼科検査データファイリングシステムIMAGEnet、眼科電子カルテシステムIMAGEnet eカルテ、ウェブフロントアナライザー、オートレフラクトメータ、オートケラトレフラクトメータ、オートケラトレフラクトトノメーター、視力検査装置、屈折検査システム、視力表、レンズメーター、スクリーノスコープ、デジタルPDメーター、検眼レンズセット

なお、スマートインフラ事業とポジショニング・カンパニーは、事業関連性が高く、対象とする顧客も類似しております。そのため、スマートインフラ事業とポジショニング・カンパニーは、双方の事業セグメントの製品の販売を行っており、スマートインフラ事業は主に日本、中国及びアジア地域で、ポジショニング・カンパニーは主に北米及びヨーロッパ地域で、販売活動を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却・全社費用配分前)ベースの数値であります。

報告セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表計上額
	スマートインフラ事業	ポジショニング・カンパニー	アイケア事業	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	25,004	56,819	42,881	3,682	128,387	—	128,387
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,087	3,782	267	26	12,163	△12,163	—
計	33,091	60,602	43,148	3,708	140,551	△12,163	128,387
セグメント利益	3,939	5,596	2,598	10	12,144	△2,593	9,551
セグメント資産	40,417	49,895	49,787	4,140	144,239	14,040	158,280
その他の項目							
減価償却費	1,023	2,055	1,400	180	4,660	—	4,660
持分法適用会社への投資額	36	659	171	36	903	—	903
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,065	2,852	1,222	171	5,312	—	5,312

(注) 1. 「その他」の区分は、精密計測事業及び光デバイス事業であります。

2. セグメント利益の調整額△2,593百万円は、主に各報告セグメントに配分していないのれんの償却額であります。

3. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去と全社資産の額であります。全社資産の主なもの、のれん14,553百万円、親会社での余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)4,229百万円であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表計上額
	スマートインフラ事業	ポジショニング・カンパニー	アイケア事業	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	27,270	69,548	46,249	2,490	145,558	—	145,558
セグメント間の内部売上高又は振替高	9,356	5,397	266	2	15,023	△15,023	—
計	36,626	74,945	46,515	2,493	160,582	△15,023	145,558
セグメント利益	5,102	8,018	2,038	88	15,247	△3,173	12,073
セグメント資産	40,654	53,120	48,961	3,540	146,276	14,475	160,751
その他の項目							
減価償却費	1,324	2,590	1,371	121	5,408	—	5,408
持分法適用会社への投資額	35	482	171	35	725	—	725
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,816	1,990	1,238	106	5,151	—	5,151

(注) 1. 「その他」の区分は、精密計測事業及び光デバイス事業であります。

2. セグメント利益の調整額△3,173百万円は、主に各報告セグメントに配分していないのれんの償却額及び全社費用（先端研究開発費）であります。

3. セグメント資産の調整額は、セグメント間消去と全社資産の額であります。全社資産の主なもの、のれん14,771百万円、親会社での余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)4,545百万円であります。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	中国	アジア・オセアニア	その他	合計
29,450	35,843	31,186	8,094	14,243	9,569	128,387

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

北米のうち、米国は33,701百万円であります。

##### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	中国	アジア・オセアニア	その他	合計
6,903	4,103	3,471	136	484	29	15,129

(注) 北米のうち、米国は3,959百万円であります。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。



## 2. 地域ごとの情報

### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	中国	アジア・オセアニア	その他	合計
30,708	43,197	35,628	7,650	17,053	11,319	145,558

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。  
北米のうち、米国は41,807百万円であります。

### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	中国	アジア・オセアニア	その他	合計
7,104	3,956	4,186	177	440	34	15,900

(注) 北米のうち、米国は3,834百万円であります。  
ヨーロッパのうち、イタリアは1,968百万円であります。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					消去及び 全社	合計
	スマート インフラ 事業	ポジショ ニング・ カンパニー	アイケア 事業	その他	計		
減損損失	—	—	1,128	—	1,128	—	1,128

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

のれんの償却額2,451百万円及び未償却残高14,553百万円は、報告セグメントに配分しておりません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

のれんの償却額2,651百万円及び未償却残高14,771百万円は、報告セグメントに配分しておりません。

### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

### 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

取引に重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

取引に重要性がないため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	563円30銭	614円78銭
1株当たり当期純利益	41円46銭	56円87銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	56円86銭

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,395	6,028
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,395	6,028
普通株式の期中平均株式数(株)	106,012,589	106,012,193
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	11,688
(うち新株予約権(株))	(—)	(11,688)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		—

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)トプコン	第1回無担保社債	平成27年 7月27日	10,000	10,000	0.447	無担保社債	平成32年 7月27日
〃	第2回無担保社債	平成27年 7月27日	10,000	10,000	0.708	無担保社債	平成34年 7月27日
合計	—	—	20,000	20,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	10,000	—	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,434	11,126	2.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,862	6,649	3.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	687	670	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	16,725	10,449	1.1	平成31年4月～ 平成35年3月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	4,901	4,390	—	平成31年4月～ 平成38年3月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	38,610	33,286	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	1,900	4,709	3,324
リース債務	622	624	628	619

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結 会計年度
売上高 (百万円)	31,578	68,046	101,660	145,558
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,180	3,825	5,193	9,205
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	334	1,867	2,946	6,028
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.16	17.61	27.80	56.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	3.16	14.46	10.18	29.07

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,139	701
受取手形	※1 1,294	※1,※3 759
売掛金	※1 14,854	※1 14,852
製品	5,013	3,992
仕掛品	877	814
原材料及び貯蔵品	2,030	1,657
前渡金	25	—
前払費用	213	199
繰延税金資産	2,835	3,282
短期貸付金	※1 4,553	※1 4,754
未収入金	※1 1,716	※1 2,169
その他	※1 357	※1 157
貸倒引当金	△2	△75
流動資産合計	35,911	33,267
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,377	2,447
構築物（純額）	21	19
機械及び装置（純額）	371	325
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	1,143	1,105
土地	236	236
リース資産（純額）	91	100
建設仮勘定	33	38
有形固定資産合計	4,275	4,273
無形固定資産		
特許権	121	91
借地権	57	57
ソフトウェア	6,491	5,886
その他	328	765
無形固定資産合計	6,999	6,801
投資その他の資産		
投資有価証券	2,089	3,844
関係会社株式	74,299	76,643
関係会社出資金	907	907
長期貸付金	3	3
長期前払費用	1,267	896
繰延税金資産	1,219	792
その他	236	303
貸倒引当金	△7	△6
投資その他の資産合計	80,017	83,384
固定資産合計	91,292	94,458
資産合計	127,203	127,725

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	222	※3 162
買掛金	※1 6,336	※1 6,138
短期借入金	※1 22,509	※1 22,135
リース債務	624	621
未払金	※1 193	※1 235
未払費用	※1 2,819	※1 3,036
未払法人税等	80	669
前受金	18	14
預り金	48	45
製品保証引当金	594	706
その他	127	106
流動負債合計	33,576	33,872
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	11,509	9,934
リース債務	4,898	4,374
退職給付引当金	2,918	2,946
その他	5	5
固定負債合計	39,332	37,260
負債合計	72,909	71,133
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	16,638	16,638
資本剰余金		
資本準備金	19,127	19,127
その他資本剰余金	1,924	1,924
資本剰余金合計	21,051	21,051
利益剰余金		
利益準備金	571	571
その他利益剰余金		
別途積立金	14,082	14,082
繰越利益剰余金	3,479	4,786
利益剰余金合計	18,133	19,440
自己株式	△2,089	△2,090
株主資本合計	53,733	55,039
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	559	1,523
評価・換算差額等合計	559	1,523
新株予約権	—	29
純資産合計	54,293	56,592
負債純資産合計	127,203	127,725

## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
売上高	※1 42,420	※1 44,894
売上原価	※1 32,464	※1 33,369
売上総利益	9,955	11,524
販売費及び一般管理費		
販売費	※2 3,270	※2 3,122
一般管理費	※2 6,525	※2 7,567
販売費及び一般管理費合計	9,796	10,689
営業利益	159	834
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 1,966	※1 3,315
受取賃貸料	※1 199	※1 178
雑収入	221	209
営業外収益合計	2,387	3,703
営業外費用		
支払利息	※1 337	※1 280
社債利息	115	115
為替差損	414	404
賃貸原価	102	80
雑支出	291	352
営業外費用合計	1,261	1,233
経常利益	1,286	3,305
特別利益		
関係会社株式売却益	237	—
特別利益合計	237	—
特別損失		
減損損失	—	198
特別損失合計	—	198
税引前当期純利益	1,523	3,106
法人税、住民税及び事業税	△110	337
法人税等調整額	△98	△445
法人税等合計	△208	△108
当期純利益	1,732	3,215



③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	16,638	19,127	1,924	21,051	571	14,082	3,867	18,521
当期変動額								
剰余金の配当							△2,120	△2,120
当期純利益							1,732	1,732
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△388	△388
当期末残高	16,638	19,127	1,924	21,051	571	14,082	3,479	18,133

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△2,088	54,122	136	136	—	54,259
当期変動額						
剰余金の配当		△2,120				△2,120
当期純利益		1,732				1,732
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			423	423	—	423
当期変動額合計	△0	△388	423	423	—	34
当期末残高	△2,089	53,733	559	559	—	54,293

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	16,638	19,127	1,924	21,051	571	14,082	3,479	18,133
当期変動額								
剰余金の配当							△1,908	△1,908
当期純利益							3,215	3,215
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,307	1,307
当期末残高	16,638	19,127	1,924	21,051	571	14,082	4,786	19,440

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2,089	53,733	559	559	—	54,293
当期変動額						
剰余金の配当		△1,908				△1,908
当期純利益		3,215				3,215
自己株式の取得	△1	△1				△1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			963	963	29	993
当期変動額合計	△1	1,305	963	963	29	2,299
当期末残高	△2,090	55,039	1,523	1,523	29	56,592

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

満期保有目的の債券	償却原価法
関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産

製品	総平均法による原価法
仕掛品	見込生産品は総平均法による原価法 注文生産品は個別法による原価法
原材料及び貯蔵品	移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 2. 固定資産の減価償却方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産除く)

定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～7年

#### (2) 無形固定資産(リース資産除く)

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法を採用しております。その他の無形固定資産は定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別にそれぞれ回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、売上高に対する経験率により計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、

それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を調整した額を上回るため、当該超過額783百万円を前払年金費用として投資その他の資産の「長期前払費用」に含めて計上しております。

## 5. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理を採用しており、通貨スワップについては振当処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金の支払金利
通貨スワップ	外貨建貸付金及び外貨建予定取引

### (3) ヘッジ方針

「財務管理規則」に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクについて、デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行なわないこととしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替及び金利の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

## 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

### ※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	18,742百万円	19,473百万円
短期金銭債務	21,794	24,732

### 2. 債権流動化

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形及び売掛金譲渡残高	214百万円	421百万円

### ※3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当社は、満期日に決済があったものとして処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、以下の期末日満期手形を満期日に決済が行われたとして処理しております。

TOU	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	－百万円	257百万円
支払手形	－百万円	7百万円

#### 4. コミットメントライン契約

当社は、資金調達機の機動性及び安定性の確保を目的として、取引金融機関とコミットメントライン契約（平成28年3月～平成31年3月）を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末における借入金未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
コミットメントラインの総額	22,000百万円	22,000百万円
借入実行残高	200	200
差引額	21,800	21,800

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。

- (1) 各事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額を、平成27年3月決算期末における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持することを確約する。
- (2) 報告書等に記載される連結損益計算書における営業利益が2期連続して赤字とにならないようにすること。
- (3) 株式会社格付投資情報センターによる発行体格付を、BBB-以上に維持することを確約する。

#### 5. 貸出コミットメント

キャッシュマネジメントシステム(CMS)による関係会社に対する貸出コミットメントは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
CMSによる貸付限度額の総額	42,000百万円	42,000百万円
貸付実行残高	195	561
差引貸付未実行残高	41,804	41,438

(損益計算書関係)

##### ※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	35,672百万円	38,567百万円
仕入高	19,229	21,989
営業取引以外の取引による取引高	2,256	4,092

##### ※2. 販売費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料手当	604百万円	487百万円
従業員賞与	164	179
退職給付費用	70	61
減価償却費	196	178

一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料手当	1,481	1,480
従業員賞与	575	709
退職給付費用	341	327
減価償却費	507	578

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	74,201	76,545
関連会社株式	98	98

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産	1,513百万円	1,678百万円
未払賞与	218	245
未払事業税	49	55
退職給付引当金	894	902
ソフトウェア	871	784
貸倒引当金	3	25
未払費用	132	125
繰越欠損金	62	20
その他	995	1,278
繰延税金資産小計	4,740	5,115
評価性引当額	△83	△128
繰延税金資産合計	4,656	4,987
(繰延税金負債)		
前払年金費用	355	239
その他有価証券評価差額金	247	672
繰延税金負債合計	602	912
繰延税金資産の純額	4,054	4,074

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.86%
(調整)		
交際費等損金不算入の永久差異	5.68	3.92
受取配当金等益金不算入の永久差異	△38.38	△31.43
住民税均等割等	0.26	0.12
評価性引当額	0.00	0.40
税額控除	△10.73	△8.25
その他	△1.41	0.89
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△13.72	△3.49

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	10,659	211	152	136	10,718	8,270
	構築物	455	—	0	2	455	435
	機械及び装置	4,498	47	195	91	4,350	4,025
	車両運搬具	5	0	—	0	5	5
	工具、器具及び備品	7,441	505	906	482	7,040	5,934
	土地	236	—	—	—	236	—
	リース資産	277	56	—	47	333	233
	建設仮勘定	33	47	42	—	38	—
	計	23,607	868	1,297	761	23,178	18,905
無形固定資産	特許権	241	—	—	30	241	150
	借地権	58	—	—	—	58	1
	ソフトウェア	8,613	707	216	1,163	9,104	3,069
	その他	439	420	—	131	859	241
		計	9,353	1,127	216	1,325	10,263

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	受変電設備等	88百万円
	環境振動試験室	33百万円
工具器具及び備品	金型・専用工具	223百万円
	修理代替機	105百万円
ソフトウェア	E R P 関連	125百万円
	クラウドプラットフォーム	59百万円
	営業用支援ツール	46百万円
その他無形	独占購入権	420百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具器具及び備品	金型・専用工具	697百万円
----------	---------	--------

3. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

4. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損処理による減少額であります。

5. 「当期償却額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9	73	1	82
製品保証引当金	594	706	594	706

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	期末あるいは中間期末500株以上所有株主が対象 500株以上 メガネ30%割引券1枚※ ※本割引券は愛眼株式会社(メガネの愛眼)全国各店舗において使用可能

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第124期)(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月28日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月28日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第125期第1四半期)(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月9日関東財務局長に提出

(第125期第2四半期)(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月10日関東財務局長に提出

(第125期第3四半期)(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年2月9日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成29年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 発行登録書

平成29年6月8日関東財務局長に提出

#### (6) 訂正発行登録書

平成29年6月30日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月27日

株式会社トプコン  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古 杉 裕 亮	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	腰 原 茂 弘	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市 川 亮 悟	Ⓜ

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トプコンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トプコン及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トプコンの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社トプコンが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

株式会社トプコン  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古 杉 裕 亮	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	腰 原 茂 弘	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市 川 亮 悟	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トプコンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第125期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トプコンの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。





**【表紙】**

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【会社名】	株式会社トプコン
【英訳名】	TOPCON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平野 聡
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役兼執行役員 財務本部長 秋山 治彦
【本店の所在の場所】	東京都板橋区蓮沼町75番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長平野聡及び取締役兼執行役員財務本部長秋山治彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社47社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社30社、持分法適用関連会社9社及び持分法適用非連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している10事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。